

平成20年度

事業報告書

(第2期事業年度)



自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月31日

静岡県公立大学法人

< 目 次 >

法人の概要

1	法人名	1
2	所在地	1
3	役員の状況	1
4	学部等の構成	1
5	学生数及び教職員数	2
6	法人の基本的目標	4

事業概要

< 全体的な状況 >

1	はじめに	5
2	重点事項	5

< 項目別の状況 >

大学の教育研究等の質の向上に関する目標	10
< 特記事項 >	42
法人の経営に関する目標	47
< 特記事項 >	56
自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	58
< 特記事項 >	62
その他業務運営に関する重要目標	63
< 特記事項 >	67

予算、収支計画及び資金計画

1	予算	68
2	収支計画	69
3	資金計画	70

その他

1	短期借入金の限度額	71
2	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	71
3	剰余金の使途	71
4	県の規則で定める業務運営計画	71

法人の概要

1 法人名

静岡県公立大学法人（大学名 静岡県立大学、静岡県立大学短期大学部）

2 所在地

静岡県立大学（谷田キャンパス）

静岡市駿河区谷田5 2 番1号

静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号

3 役員の状況（任期）

理事長	鈴木 雅近	（平成 19 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）
副理事長（学長）	木苗 直秀	（平成 21 年 3 月 10 日～平成 25 年 3 月 31 日）
理事（副学長）	出川 雅邦	（平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）
理事（副学長）	府川 博明	（平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）
理事（非常勤）	江崎善三郎	（平成 19 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）
監事（非常勤）	杉山 敏彦	（平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）
監事（非常勤）	富田多嘉子	（平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）

4 学部等の構成

ア 静岡県立大学

（学部）

薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部

（大学院）

薬学研究科、生活健康科学研究科、国際関係学研究科、

経営情報学研究科、看護学研究科

（研究所）

環境科学研究所

（付属施設等）

健康支援センター、情報センター、

言語コミュニケーション研究センター、男女共同参画推進センター

イ 静岡県立大学短期大学部

5 学生数及び教職員数（平成 21 年 5 月 1 日現在）

(1) 学生数

ア 学部学生

(単位 : 人)

学 部	学 科	入学 定員	収容 定員	現 員		
				男	女	計
薬学部	薬学科・薬科学科	120	480	330	197	527
	製薬学科	-	-	2	1	3
	計	120	480	332	198	530
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	39	85	124
	栄養生命科学科	25	100	14	104	118
	計	50	200	53	189	242
国際関係学部	国際関係学科	60	240	113	207	320
	国際言語文化学科	120	480	111	442	553
	計	180	720	224	649	873
経営情報学部	経営情報学科	100	400	248	192	440
	計	100	400	248	192	440
看護学部	看護学科	65	240	13	230	243
	計	65	240	13	230	243
合 計		515	2,040	870	1,458	2,328

イ 大学院生

(単位 : 人)

課 程	専 攻	入学 定員	収容 定員	現 員			
				男	女	計	
薬学研究科	修士	薬学専攻	26	52	50	11	61
		製薬学専攻	29	58	52	17	69
		医療薬学専攻	20	40	43	22	65
		小計	75	150	145	50	195
	博士	薬学専攻	8	24	14	4	18
		製薬学専攻	7	21	24	4	28
		医療薬学専攻	5	15	15	2	17
		小計	20	60	53	10	63
計	95	210	198	60	258		
生活健康科学研究科	修士	食品栄養科学専攻	25	50	42	36	78
		環境物質科学専攻	20	40	19	7	26
		小計	45	90	61	43	104
	博士	食品栄養科学専攻	10	30	13	17	30
		環境物質科学専攻	7	21	17	2	19
		小計	17	51	30	19	49
計	62	141	91	62	153		
国際関係学研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	6	12	18
		比較文化専攻	5	10	5	13	18
	計	10	20	11	25	36	
経営情報学研究科	修士	経営情報学専攻	10	20	17	15	32
	計	10	20	17	15	32	
看護学研究科	修士	看護学専攻	16	32	2	17	19
	計	16	32	2	17	19	
合 計		193	423	319	179	498	

ウ 短期大学部

(単位:人)

学 科	入学 定員	収容 定員	現 員		
			男	女	計
看護学科	80	240	19	238	257
歯科衛生学科	40	120	0	124	124
社会福祉学科	100	200	23	195	218
(社会福祉専攻)	(50)	(100)	(12)	(100)	(112)
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(11)	(95)	(106)
計	220	560	42	557	599

(2) 教職員数

ア 静岡県立大学

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	(2)	98	61	37	72	269	50	319

・専任教員数(学長、副学長を除く。なお、副学長は食品栄養科学部教授兼務)

学部名等	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学部	21	15	19	18	73
食品栄養科学部	11	9	-	13	33
国際関係学部	30	16	9	4	59
経営情報学部	12	9	5	3	29
看護学部	8	6	3	13	30
環境科学研究所	7	5	-	14	26
合 計	89	60	36	65	250

大学院研究科名	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学研究科	1	1	1	1	4
生活健康科学研究科	2	0	0	4	6
国際関係学研究科	5	0	0	2	7
経営情報学研究科	0	0	0	0	0
看護学研究科	1	0	0	0	1
合 計	9	1	1	7	8

イ 静岡県立大学短期大学部

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	13	15	22	10	2	63	14	77

・専任教員数(学長を除く)

学科名	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	合 計
一般教育等	1	3	5	-	-	9
看護学科	5	2	7	6	2	22
歯科衛生学科	3	2	5	1	-	11
社会福祉学科	4	8	5	3	-	20
計	13	15	22	10	2	62

ウ 法人事務局

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	-	-	-	-	-	-	5	5

6 法人の基本的目標

静岡県公立大学法人(以下「法人」という。)は、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、時代の要請及び地域社会の要望に応え得る有為な人材を育成し、併せて開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域社会はもとより国際社会に還元し、もって文化の向上及び社会の発展に積極的に寄与することを旨とする。

事業概要

< 全体的な状況 >

1 はじめに

静岡県立大学は、機動的かつ効率的な大学運営を実現し、教育研究活動の一層の向上を図るとともに、特色ある魅力的な大学づくりを進めるため、平成 19 年 4 月に公立大学法人化した。

法人化 2 年度目となる平成 20 年度は、機動的、戦略的な大学運営、地域に開かれた大学、教育研究の方法や内容の充実、学生の QOL の向上、業務運営の効率化等に重点をおいて取り組んだ。

2 重点事項

(1) 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

ア 各部局における現状や課題、中期計画の進捗状況等について、理事長が各部局長等から直接ヒアリングを実施し、今後の対応方針等についての議論を行うなど、理事長のリーダーシップが発揮できる体制の強化に努めた。

イ 副学長を 1 人体制から 2 人体制にし、学長の補佐機能を強化した。

ウ 中期計画の進行管理や認証評価の実施など、増大しつつある学部長の業務負担を軽減するため、副学部長職を設置し、学部長がより一層のリーダーシップを発揮できる体制を整えた。

(2) 県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組

ア 県民や社会に対する説明責任を果たすため、理事、経営審議会、教育研究審議会の委員として学外の有識者、専門家を委嘱し、大学運営に外部の意見を反映させた。

イ 大学のホームページの再構築に伴い、学内情報の集約、発信のためのシステムを構築するとともに、ホームページ上のイベントカレンダーの利用促進やニュース&トピックス欄への掲載などを教職員に徹底し、ホームページを中心とした大学の情報発信体制を強化した。

ウ 平成 19 年度に引き続き、静岡県情報公開条例に基づく実施機関として、適切な情報公開を行うための知識等を習得するため、教職員に対する研修会を実施した。研修会は、定期的実施する予定である。

エ 平成 19 年度の財務諸表については、地方独立行政法人法に基づき、県公報において公告したほか、業務実績及びその評価結果と合わせてホームページに掲載し、大学の運営状況の積極的な公開に努めた。

オ 地域に開かれた大学として、公開講座、社会人学習講座の開催、社会人聴講生の受入などを積極的に実施するとともに、研究成果発表会(US フォーラム)、産学民官連携の集い等を開催し、大学の知的資源の還元、研究成果の公表に努めた。また、県民の日のキャンパスツアーや環境科学研究所の一般公開、薬草園の見学会等も定期的実施し、多数の市民が大学を訪れた。

(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組

ア 大学の教育研究

薬学研究科及び生活健康科学研究科を中心にグローバルCOEプログラムを積極的に進めており、薬食相互作用、機能性食品の開発や食品素材の活用、生活習慣病のバイオマーカー、食薬実践科学者養成、大学院学生科学英語コミュニケーション能力開発について、成果が蓄積された。また、健康長寿科学教育研究拠点としての本学の国際的な知名度が高まり、中国、タイなどのアジア諸国のみならず、イタリアやニュージーランドとの食薬領域における国際共同研究も進められた。

各学部等において、教育の質の向上を目指し、教育内容等について不断の見直しを進めた。特に看護学部、短期大学部看護学科及び社会福祉学科においては、平成21年度からの大幅なカリキュラム改正があり、カリキュラム構築にあたり、教育の質を高める工夫を行った。また、英語教育については、平成21年度からネイティブの特任講師6人を新たに採用し、全学部のリスニング等の授業を行うほか、学生の個人指導や相談業務を行い、学生の英語環境の向上を図ることとした。

各学部等において、教員特別研究費、理事長特別研究費及び文部科学省科学研究費等、競争的資金を活用し、積極的な研究活動を展開した。国際関係学研究科においては、附属研究施設として、新たに広域ヨーロッパ研究センター及びグローバル・スタディーズ研究センターを設置し、大学院の教育研究の充実を図った。また、経営情報学部においては、複数の基礎演習・卒業研究・大学院ゼミ等横断的に実施してきた産学連携大型プロジェクトの一つである「全国少年少女草サッカー大会支援システム」が、総務大臣よりu-Japan大賞地域活性化部門賞の表彰を受けるなど評価を高めた。

薬剤師、管理栄養士、看護師、保健師、助産師等国家試験については、各学部とも学生支援に力を入れており、保健師が全国平均をわずか(0.1%)に下回ったほかは、いずれも全国平均を上回る高い合格率を確保した。また、公務員試験については、キャリア支援センターによる公務員ガイダンスや経営情報学部による試験対策の結果、静岡県での公務員採用試験(行政職)の合格者が6人となり、ここ数年間で最高となるなど良好な成績を収めた。

質の高い入学生の確保や社会人学生の受入れのため、入試制度や受験科目の見直し等を進めた。薬学研究科及び生活健康科学研究科の博士後期課程において、社会人や留学生等の入学機会を拡大するため、後期から入学できる秋季入学制度を取り入れ、薬学研究科に2名の学生が入学した。また、看護学研究科においては、平成21年度から病院看護師等社会人が大学院で学びやすい環境を整備するため、夜間の授業を開講することとした。

受験生の大学選択の上で重要な役割を果たしているオープンキャンパスについては、各学部ごとに個別相談窓口を設置して受験生に対しきめ細かい情報を提供した。また学部学生による学部紹介など内容を工夫、充実したほか、草薙駅・大学間のシャトルバスの増便、学部説明時間の調整による食堂の混雑緩和など受験生に配慮した運営を行った。参加者も過去最高の3,799人となった。なお、平成21年度入学者選抜の志願

倍率は、学部 5.7 倍、大学院 1.5 倍でほぼ前年並み、短期大学部は 5.2 倍で、昨年度に比べ 1.6 ポイントの上昇で、概ね良好であった。

学生にとって魅力ある教育研究環境を整えるため、平成 22 年度から始まる薬学 6 年制教育の実習施設としてのモデル薬局や県立総合病院内における薬学教育・研究センターを開設したほか、高額な研究備品の整備、学務情報システムの再構築に取り組んだ。

静岡大学、浜松医科大学、静岡産業大学、東海大学など県内他大学との共同研究、学術交流等を積極的に推進するとともに、県内外の複数の大学との共同申請により採択された文部科学省の戦略的・大学連携支援事業(地域社会の発展を担う公共分野及び企業の国際展開を担う人材養成、東海地域における実践的な臨床薬剤師教育プログラム)及び社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム(離職、退職した薬剤師のリカレント教育を支援)を推進するなど、他大学と連携し、大学の教育研究の一層の発展を図った。

イ 地域貢献

地域の医療課題に迅速かつ適切に対応し、地域社会の発展と人材育成に寄与するため、静岡市静岡医師会及び静岡市清水医師会と協定を締結し、新型インフルエンザ対策、診療所等における栄養指導、看護師の卒後教育等について密接な連携と協力を行った。平成 20 年 10 月には、両医師会等と共同で「新型インフルエンザから身を守るための公開講演会」を開催し、県民への意識啓発を行った。

静岡市谷田地区に隣接する県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財調査研究所と連携・協力して、文化を創出、発信し、文化振興やまちづくりに貢献するため、「文化の丘づくり事業」を推進、周辺の散策マップの作成や、授業、講演会等において相互の連携・協力を行った。

県立大学における産学民官連携に積極的に取り組み、学内に「産学官連携推進本部」を設置し、知的財産の管理活用体制の一層の整備を図るとともに、大学における研究成果の適切な管理を行うため、研究成果有体物取扱規程の制定や利益相反に関するマネジメントシステムの構築に着手した。また、都市エリア事業に続く大型の研究プロジェクトとして、お茶をテーマにした地域結集型研究開発プログラム「静岡発 世界を結ぶ新世代茶飲料と素材の開発」が、(独)科学技術振興機構の事業として採択され、本学は参画研究機関の中核として研究開発に取り組むこととなった。

短期大学部では、平成 20 年 4 月から更年期における健康管理に悩む女性を対象に、更年期相談室を月 2 回開催するとともに、介護講習会を開催した。また、平成 19 年度に引き続き、離退職保育・看護資格保有者のキャリアアップのための「H P S (ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)」養成講座の第 2 クール及び第 3 クールを実施し、新たに 27 人に履修証明書を授与した。

ウ 国際交流

海外の大学等との交流促進を積極的に進めるため、新たに国際交流事業予算を組み、協定締結校との実質的交流の促進に取り組むとともに、平成 21 年度からのトルコ・ボアジチ大学との学生交換、カリフォルニア州立大学サクラメント校への語学研修派遣

等、学生交流の拡大を視野に入れた事業推進を図った。また、各学部においても、新たにベトナムのフエ大学科学大学部、モルドバ外交政策協会、韓国の東西大学校日本研究センター、タイのチュラロンコーン大学との間で学部間協定を締結し、共同研究等の交流事業を推進した。

海外からの留学生は全体で 90 人、内訳は、中国(平成 20 年度 44 人)、ベトナム(14 人)、韓国(7 人)の順で、近年は同じ傾向となっている。

また、平成 20 年度は、引き続きオハイオ州立大学、ニューキャッスル大学、浙江大
学への語学研修派遣を行ったほか、県と友好交流を進めている浙江省内の大学からの
短期交換学生、カリフォルニア州からの高校生の受け入れ、浙江省で行われた日中健
康科学シンポジウムへの大学院生の派遣、韓国延世大学との共同シンポジウムを通じ
た学生交流などを実施し、学生の交流が広がった。

(4) 業務運営及び財務状況の改善・効率化に関する取組

ア 一般教育棟及び経営情報学部棟の講義室の空調設備や、薬学部棟及び食品栄養科学部
棟、看護学部棟のカレッジホールの照明設備を設置したほか、全学共用実習室のパソコ
ンの追加更新を行うなど、教育・学習環境の整備を進めた。

イ 研究費について配分方法を見直したほか、外部評価制度を活用し、重点研究分野、若
手研究者育成、学部横断プロジェクトに配慮するとともに、早期配分に努め、研究活動
の改善を図った。

ウ 出納や図書館、情報関連事務に、人材派遣や外部委託等アウトソーシングを積極的に
活用し、事務処理の効率化を図るとともに、施設管理業務の統合を進めることによって、
経費を節減した。

エ 平成 21 年度の ESCO 事業開始に向け、高効率熱源機器へのリプレースや避難誘導に係
る高輝度型照明の設置など、省エネルギー効果の高い機器を導入した。

オ 薬学部棟及びはばたき棟の雨水漏れ対策工事や自家発電機のオーバーホールなどを実
施したほか、ユニバーサルデザインに配慮した多目的トイレを設置するなど、施設・設
備の整備を図った。

カ 委託処理する廃液等の運搬・処分業務が適切に行われているかを確認するため、現地
調査を実施したほか、安全衛生委員会委員が学内巡視を行うなど、学内の安全管理に努
めた。

キ 静岡県と防災協定を締結するとともに、「しずおか防災コンソーシアム」に参画するこ
とによって、県や県内大学、地方気象台等との連携・協力体制を築くとともに、学内に
各部局の教員及び事務局職員で構成する地震対策部会を設置し、防災体制の充実を図っ
た。

(5) その他業務運営に関する取組

ア 平成 21 年度に大学基準協会による認証評価を受けるため、大学認証評価委員会の設置、
自己評価委員会の再構築、5 つの専門部会の設置を行い、全学挙げての自己点検評価を実
施するとともに、自己点検評価結果報告書を作成、提出した。今後、評価報告書の審査、

現地調査、ヒアリング調査などが実施され、平成 22 年 3 月に結果が公表される予定である。

イ 平成 19 年度に引き続き、平成 20 年度は、新たに動画、音声情報の掲載、入試、学部・大学院情報の充実など大学ホームページの改善を進め、その結果、ホームページの大学サイトランキング(日経 BP)において、調査対象となった全国 200 大学中第 6 位(公立大学では第 1 位)に評価された。また、平成 20 年度からの新たな取組みとして新聞広告、ラジオ CM、電車・バスの中吊り広告、受験雑誌、タウン誌等様々な媒体を用いた広報を展開した。

ウ 学生の安全、安心対策として、大学前の道路を通過する車両の速度抑制のための段差の設置、夜間における学生の安全歩行のための学内照明灯の光度の増大、大学周辺の防犯パトロールの強化を行った。また、大学生による大麻等の薬物使用の全国的な広がりを受け、県警の協力により、「大麻等の薬物使用を防止するための講演会」を開催し、学生への意識啓発を図った。

エ 短期大学部では、最近の学生、特に女子学生の心身上の諸問題に対応するため、体成分分析機等を導入して学生の定期健康診断を充実させるとともに、教員と健康支援センター分所と連携し、健康教室を開催したり、臨床心理士による相談回数を増やしたりするなど、学生の健康支援を進めた。

オ 全学的な男女共同参画を推進するため、大学附属の男女共同参画推進センターを設置し、県男女共同参画推進センター・あざれあと「デート DV 防止出前講座」を共催した。また、平成 21 年 4 月開設の全学共通科目(総合科目)「男女共同参画社会とジェンダー」の準備を行った。

< 項目別の状況 >

<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育</p> <p>(1) 教育の成果</p>
--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>ア 育成する人材</p> <p>(ア) 静岡県立大学</p> <p>a 学士課程</p>		
<p>< 全学的に取り組む教養教育 ></p> <p>全学部生を対象として全学的に取り組む教養教育を実施し、その成果を基に、各学部において専門基礎教育・専門教育を行うことにより、確固たる自我を持ち、社会に柔軟に適應できる力を身につけるとともに、創知協働の意識を持つ人材を育成する。</p>	<p>< 全学的に取り組む教養教育 ></p> <p>・学生に確固たる目標と社会に柔軟に適應できる力を身につけさせる上でのカリキュラム上の課題の分析、整理などを通じ、全学的に取り組むカリキュラムの見直しと充実を図る。(1)</p>	<p>・現代教養、特に文化・芸術への理解を深めさせるため、県立美術館と連携を図り、総合科目・・・の内容を精査し、第3部門(教養分野)に移すとともに、「キャリア形成概論」についても内容を検討し、キャリア形成教育の一環として位置付け、教育内容の明確化を図った。</p> <p>平成21年度から総合科目に「男女共同参画社会とジェンダー」を設け、教育体制における共同参画社会への参加意識を高めることとした。学生の学力向上のため、英語教育と生物系講義の管理体制を見直し、平成21年度から実施する。</p>
<p>< 専門基礎教育・専門教育 ></p> <p>[薬学部]</p> <p>医療の進歩に対応できる専門的な知識・技術を有し、高い資質を身につけた薬剤師を養成し、及び医薬品に関連する基礎知識・技術を習得し、創薬・育薬を総合的に理解できる人材を育成する。</p>	<p>< 専門基礎教育・専門教育 ></p> <p>[薬学部]</p> <p>・製薬企業、薬務関連試験研究機関等において早期体験学習を実施し、学生の学習意欲を高める。</p> <p>・授業、実習、演習を通して、薬科学研究者、専門職薬剤師に相応しい知識、技能、態度を醸成する。</p> <p>・卒業研究のさらなる充実により問題発見解決型能力を醸成する。</p> <p>・引き続き平成21年度から実施するOSCE (Objective Structured Clinical Examination: 客観的臨床能力試験) 及び CBT (Computer Based Test) のトライアルを行うことによりこれらの試験システムを確立するほか、6年制薬学教育の体制整備と薬剤師国家試験対策の充実を図る。</p> <p>・薬学教育(6年制)第三者評価基準案に基づく自己評価21に向けた準備を行う。</p> <p>(2)(3)</p>	<p>・1年次学生に、製薬企業、薬務関連試験研究機関等において早期体験学習を実施するとともに、薬学研究科の各研究室訪問を4回実施し、薬学生としての学習意欲を高めた。</p> <p>・6年制年次進行に伴い、カリキュラムの一部改訂を行い、PBL・SGDを導入した講義及び演習科目を通して、薬科学研究者、専門職薬剤師に相応しい知識、技能、態度を醸成した。</p> <p>・薬剤師国家試験対策とともに、卒業研究では卒業論文作成及び発表形式をさらなる充実により問題発見解決型能力を醸成した。</p> <p>・平成21年度から始まる臨床薬学演習、総合薬学演習及び実務事前実習のカリキュラムの準備、整備を図り、平成18、19年度に引き続きCBT、OSCEのトライアルを行い、臨床実習に向けた準備を行った。また、CBT、薬剤師国家試験対策として、カリキュラムを検討し関連科目の年次配当の変更を行った。</p> <p>・薬学教育(6年制)第三者評価基準案に基づく自己評価21に向けて、薬学会関連の各種FD講演会、ワークショップに教員が講師・指導教員として参加して、準備を行った。</p>
<p>新卒者の薬剤師国家試験の合格率は90%以上を目指す。</p>		<p>・模擬試験(5回)、試験対策講義(57コマ)を実施したほか、模擬試験成績下位者30名に対する補習講義を、9月と12月に実施した。その結果、新卒者合格率は国公立大学17校中4位(87.4%)と高い合格率を維持した。</p>
<p>[食品栄養科学部]</p> <p>食品と栄養に関する基礎知識及び関連する基本的技術を習得し、「食と健康」に関する総合的な知識と最先端の技術を身につけた人材を育成する。</p>	<p>[食品栄養科学部]</p> <p>・食品生命科学科は、食品に関する高度な技術者・研究者を養成するため、理数系と生命科学系の科目、さらに語学を充実させる。栄養生命科学科は、専門基礎科目と専門科目の連携や実践的な人間栄養学の教育を充実</p>	<p>・食品生命科学科では、専門教育科目の新設、名称変更、統廃合及び再編により理数系科目を充実させ、技術者教育の導入を図った。また、「食品科学英語・・・」(1、2年次)、「食品生命科学英語・・・」(3年次)を必修科目として新設した。</p>

	<p>させるために、基礎栄養学系と臨床栄養学系において、それぞれの科目の統合や再編を図り、さらに語学を充実させる。(4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養生命科学科では、臨床栄養学分野を中心に科目の統合及び再編を図った。また、「栄養生命科学英語」(3 年次)を新設した。 ・両学科に共通して1年次から3年次に順を追って学ぶ生物学・生化学系の科目について、共通の教科書を基本図書又は参考図書として導入し、これらの科目を系統的に学べるようにした。また、学部基礎科目の英語科目について再編を図った。
<p>新卒者の管理栄養士国家試験の合格率は100%を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度の管理栄養士国家試験に関する評価を踏まえて学生に対する講習会等の支援と最新の情報提供を行う。(5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験対策特別講座を15回、模擬試験を3回実施したほか、卒業生からのアドバイスを聞く会を実施した。 また、弱点克服のための個別指導を行った。 新卒者合格率は92.6%で、全国平均を18.4ポイント上回った。
<p>[国際関係学部] グローバル化に対応するために、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成する。</p>	<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム検討委員会においてカリキュラム改革案の検討を行う。(6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度組織したカリキュラム検討委員会の改革の方向性を踏まえ、委員各自の素案を作成し、現行のコース単位カリキュラムを維持すべきか否か等の問題点及び課題について検討した。最終原案作成のためのステップとして、改めて教員アンケートを実施し、そのアンケートの分析を行うこととした。
<p>学部生の60%以上が卒業までにTOEIC600点以上、20%以上が730点以上をとることを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育及びTOEIC成績の現状を把握するための調査を実施し、分析を行う。(7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度同様TOEIC特別講座を実施するとともに、英語力そのものの向上を目指して、独自のプレースメントテストを開発・実施し、その結果の分析を行った。同じく英語力向上の一環として、言語コミュニケーション研究センターにおいて個人向けの質問テーブルを用意した。
<p>[経営情報学部] 情報処理能力とマネジメント力を兼ね備えた、企業や地域社会に貢献することができる人材を育成する。</p>	<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低学年ゼミの開講数を8科目から12科目に増やし、低学年ゼミの充実を図る。また、2年次から、学生の大学院進学、就職などキャリアプランを念頭においた個別教育体制の試行に入る。 ・卒業研究の充実・強化を図るための検討を進め、合同ゼミなどのゼミ間交流を促進する。また、卒業研究成果の地域への積極的な公開方法について検討を行う。(8) 	<ul style="list-style-type: none"> ・低学年ゼミとして、1年生を対象に前期基礎演習1を4科目、後期基礎演習2を4科目、2年生を対象に前期基礎演習3を6科目、後期基礎演習4を8科目、計22科目を開講した(平成19年度から8科目増)。また、1、2年生を対象に、学部全体としての小クラスガイダンスを年2回に増やして実施した。 従来の学外研修をより強化し、学生間、学生と教員間の交流を深め、勉学や生活指導を行うため、平成20年度末に、1年生を対象に課外交流ツアーを実施した。 大学院の飛び入学が実施されるのに伴い、大学院相談会を実施し、キャリアの一つの選択肢として大学院進学をPRした(参加者の中から飛び入学による大学院進学者が1名)。 ・教員に、ゼミ間交流の促進を推奨した。いくつかのゼミではこれを受けて、合同ゼミ等の活動を行った。また、教務委員会、卒業研究反省会等で、卒業研究成果の公開方法について検討を行った。基礎演習から卒業研究への一貫した研究指導の成果として、学会・研究会での学部生の発表が活発化し、プレゼンテーション賞、奨励賞などの表彰を受ける学生が出てきた。
<p>次世代を担う公務員を目指す学生のために、公務員試験の合格率を向上させる。会計リテラシーの育成のため、簿記検定の受験率とその合格率を向上させる。初級システムアドミニストレータ試験希望者の合格率は平均合格率以上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員試験への対応強化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員を志望している学生に呼び掛け、公務員試験対策勉強会を開始した。メーリングリストを利用した学生間の連絡によって自主的かつ定期的に勉強会を開催し、教員がこれをサポートするという形をとっている。また、学生から公務員試験の要望調査を行った結果、1~3年生(回答数113)のうち、公務員試験を希望するものは35名(31.0%)で、また、公務員試験対策勉強会に参加を希望する

	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生の日商簿記検定3級の受験率を100%とするために、カリキュラム、人員等の見直しを行う。平成19年度に引き続き、会計リテラシーの育成のためeラーニングシステムの開発を進める。 ・初級システムアドミニストレータ試験の受験を希望する学生に対する教育実施計画を立案する。(9) 	<p>学生も35名(31.0%)であった。4年生(回答数73)のうち、公務員試験受験者は7名(9.6%)、合格者は6名(85.7%)であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簿記論(1年生対象。カリキュラム上、全員が受講)の受講者全員に日商簿記3級の受験を義務化し、その合格率72.1%を達成した(全国平均は42.1%)。合格率達成のために、通常の授業に加えて、13回の補習を行った。日商簿記2級についても、平成20年度から受験に適したカリキュラム体系を編成し、取り組みを本格化した。また、平成19年度に引き続き、会計リテラシーの育成のためのeラーニングシステムの改良を進めた。 ・教育実施計画立案のため、先行的に、基礎演習を通じて、ITパスポート試験対策を行った(初級システムアドミニストレータ試験は、平成21年度からITパスポート試験に制度変更)。加えて、学生から初級システムアドミニストレータの受験状況についてアンケート調査を行った。(回答数174、受験者数19名(10.9%)、そのうち合格者は16名(84.2%)であった。また、合格していないもののうち、今後の受験を希望する者は33名(19.0%)であった。なお、平成20年度秋季の初級アドミニストレータ試験の合格率の全国平均は28.6%である。)これらの結果を踏まえ、平成21年度以降の、ITパスポート試験対策としての教育実施計画を立案した。
<p>[看護学部]</p> <p>少子高齢社会の健康の護り手として人々の健康生活を支援するため、確かな看護判断能力と実践能力を身に付け、他専門職と協働して問題解決に取り組むことのできる人材を育成する。</p>	<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度4月の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に合わせた新カリキュラムを作成し、文部科学省へ申請を行う。(10) 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護判断能力と実践力の向上に向けてカリキュラム改正案を作成し、文部科学省へ申請を行った。
<p>新卒者の看護師国家試験及び助産師国家試験の合格率は100%を目指す。保健師国家試験の合格率は全国平均以上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度の国家試験対策の評価を踏まえて、学生への継続した支援と新たな支援策の検討、最新の情報提供を行う。(11) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に引き続き、4年生に対する対策ガイダンス、各国家試験模擬試験受験支援と模試結果に基づくアドバイス及び対策講義を実施した。看護師国家試験対策講義は12月中旬から計8回、規則正しい生活リズムをつけさせるために、朝9時開始を心がけた。また、看護師国家試験前日に、教員が受験地宿泊施設に出張し、1日受験勉強補助(サポート)を行った。 ・新卒者の国家試験合格率は、看護師98.1%(94.4%)、保健師98.4%(98.5%)、助産師100%(99.9%)であった。 *()内は全国平均
<p>b 大学院課程</p>		
<p>[薬学研究科]</p> <p>生命薬学を中心とした高度な専門知識と技術を身につけ創薬、衛生など幅広い分野で活躍できる人材を育成する。</p> <p>薬学部6年制移行に伴う大学院改編を活用し、生命関連学際領域に強い薬科学者を養成する。</p>	<p>[薬学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が進めている薬学系大学院制度設計に則して、平成22年度に開設する博士前期・後期(2年+3年)課程からなる薬科学専攻(仮称)と、平成24年度に新たに開設する4年制博士課程の薬学専攻(仮称)の研究・教育を担当する教員組織の案をまとめる。 ・生活健康科学研究科との連携態勢の強化とグローバルCOEのテーマである薬食同源を目指した教育研究の推進を目的とし、薬食生命科学総合学府(仮称)の設置準備を進める。(12) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に開設する博士前期(2年)・後期(3年)課程からなる薬科学専攻の博士前期の入学定員(30名)と必修単位(30単位)の構成及びカリキュラム案をまとめ、申請書類を準備した。また、4年制博士課程の薬学専攻(仮称)の研究・教育を担当する教員組織について検討し、平成21年度から構成講座及び研究科教員の増設・増員を行うこととした。 ・生活健康科学研究科との連携態勢の強化と「薬食生命科学総合学府(仮称)」の設置について文部科学省に事前相談を行い、薬学系大学院制度の年次進捗との調整を含めて制度的な整合性について検討した。

<p>[生活健康科学研究科]</p> <p>生命科学や環境科学等の先端基礎科学を基盤として、高齢化社会の急速な進展と地域環境の悪化を克服し、持続可能な社会の構築に資する人材を育成する。</p>	<p>[生活健康科学研究科]</p> <p>・薬食生命科学総合学府（仮称）への設置を前提に、専攻間共通科目、科学英語教育やインターンシップ等の人材育成プログラムの作成及び広報活動を進める。（ 13 ）</p>	<p>・専攻に共通の科目として科学英語科目等を新たに開講した。また、薬学研究科と連携し、博士論文審査において薬学研究科教員の副査としての登用に努めた。食薬融合を基盤とした「健康長寿科学」の体系化を目指し、「International Conference on Health and Longevity Sciences」(国際健康長寿科学コンファレンス)の定期的開催を開始した。公共機関でのポスターによる広報を実施した。</p>
<p>[国際関係学研究科]</p> <p>グローバル化する世界での諸課題に挑み、問題を把握、分析し、国際社会に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>[国際関係学研究科]</p> <p>・カリキュラム検討委員会においてカリキュラム改革案を検討する。（ 14 ）</p>	<p>・カリキュラム検討委員会において、 Semester 制の導入、学部4年次における大学院研究科の科目の履修など学部教育との連携並びに社会人（教員）や留学生向けのプログラムの検討を行った。</p>
<p>[経営情報学研究科]</p> <p>営利組織や非営利組織の情報処理や経営管理に関する高度専門職業人を育成する。</p>	<p>[経営情報学研究科]</p> <p>・大学院生同士でのプロジェクト型研究プログラムの部分的な試行を開始する。</p> <p>・外部と連携したプロジェクト型研究プログラムの進め方を検討する。（ 15 ）</p>	<p>・プロジェクト型研究プログラムの幾つかを立ち上げ、大学院生がプロジェクトに参加し、研究、論文投稿、学会発表などの活動を行う場とした。査読論文の掲載や、学会賞の受賞等の成果をあげた。</p> <p>・プロジェクト型研究プログラムの幾つかを、静岡県立大学他学部、他大学、病院、NPO 法人、自治体等と連携して進め、今後のプロジェクト型研究プログラムの検討材料とした。</p>
<p>[看護学研究科]</p> <p>優れた倫理的判断力や保健医療の国際化・情報化に対応できる能力を持ち、看護実践の質の向上及び教育・研究を積極的に推進できる人材を育成する。</p>	<p>[看護学研究科]</p> <p>・高度な専門知識を持ち、実践する人材及び自らの専門領域における研究遂行能力に加えて研究指導能力を持つ人材の育成を目指した修士課程カリキュラムを作成し、文部科学省への届出を行う。（ 17 ）</p>	<p>・平成 19 年度から進めてきた修士課程カリキュラム改正案を作成し、文部科学省への届出を行った。</p> <p>さらに、大学院における助産師養成コースのためのカリキュラム改正案を作成した。また、指導教員の対象を教授だけでなく、基準を設けて准教授も担当することとし、学生の受け入れの幅を広げた。</p>
(1) 静岡県立大学短期大学部		
<p>教養教育において、豊かな人間性と総合的判断力を培うとともに、各学科において専門教育を行い、保健・医療・福祉の水準向上に貢献し社会の要請に応え得る人材を育成する。</p>	<p>・現行カリキュラムの検討結果を踏まえて、改善実施計画を立てる。（ 18 ）</p>	<p>・看護学科・社会福祉学科社会福祉専攻・介護福祉士専攻において新カリキュラムに移行するにあたり、現行カリキュラムの検討結果を踏まえて、改善実施計画を立て、体系的に編成することを目標に取り組んだ。</p>
<p>看護師、歯科衛生士及び社会福祉士並びに保育士、介護福祉士の資格を有し、時代の要請に対応できる実践的能力を有する人材を育成する。</p>	<p>・実践的な専門知識・技術を身につけるための教育カリキュラムの検討結果を踏まえて、改善充実を図る。（ 19 ）</p>	<p>・各学科において臨床・臨地実習における指導教員との連携強化を目的に、打合せ開催回数を増やすとともに指導教員主体の意見交換会などを企画し、実施した。</p>
<p>新卒者の看護師国家試験及び歯科衛生士国家試験の合格率は 100% を目指す。</p>	<p>・新卒者の国家試験合格に必要な学力の形成のために、補講や模擬試験を実施する。（ 20 ）</p>	<p>・看護学科では、国家試験委員を中心に学科教員による補講（ 8 コマ × 2 回 ）外部委託の模擬試験を実施した。模擬試験結果をもとに学科教員全員が分担して受け持っている学生の学習の相談、支援を実施した。看護師国家試験の新卒者合格率は、98.6%であった。</p> <p>・歯科衛生士学科では、模擬試験（学内模試 2 回、業者模試 2 回）及び国家試験前仕上げ講義（ 23 コマ ）を実施し、学力の形成を図った。歯科衛生士国家試験の新卒者合格率は、100%であった。</p>
イ 卒業後の進路		
<p>キャリア形成支援のための講座をカリキュラムに位置づけるとともに、インターンシップ制度などのキャリア形成を支援する事業を充実させ、学生の大学生活への意欲的な取り組みを活性化させ</p>	<p>・キャリア教育のカリキュラムについて検討するとともに、インターンシップ制度などキャリア形成支援事業の充実を図る。短期大学部においては、教育活動全般を通じてキャリア</p>	<p>・キャリア教育のカリキュラムについて検討を行い、「キャリア形成概論」について、キャリア支援センターが提供する科目とした。</p> <p>・インターンシップについては、平成 19 年度に比べ受入企業数を増やして実施し、これに伴</p>

<p>ることを通じて、学生のキャリア意識の涵養に努める。</p>	<p>支援を進める。(21)</p>	<p>い、参加学生数も増加した。 ・平成 19 年度に引き続き、キャリア形成に係るセミナー、シンポジウムを実施するとともに、新たに卒業生による講演会を開催した。 ・短期大学部では、教育活動全般を通じてキャリア支援を進めた。就職した学生のほとんどは、教育内容や取得した資格が直接活かせる職種に就き、また、進学した学生も本学で修学した専門分野と深く関連した学部へ編入学した。</p>
<p>中期目標を踏まえて、キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が一体化した体制を整備する。</p>	<p>・キャリア支援委員会を通してキャリア支援センターと教員との連携強化を図るとともに教員・事務職員を対象とした講習会を開催するなど、キャリア形成支援・就職支援に対する意識向上を図る。 ・短期大学部キャリア支援委員会を中心に、短期大学部のキャリア支援体制の充実を引き続き図る。(22)</p>	<p>・キャリア支援委員会での情報交換や意見交換など各学部研究科との連携を図った。 ・教職員を対象にキャリア形成支援・就職支援のあり方に関する講演会を開催した。 ・国際関係学部及び経営情報学部と連携し、保護者への説明会を開催した。 ・短期大学部では、キャリア支援委員会、キャリア支援センター分所、キャリア支援分室(学生室)という三つの部署からなるキャリア支援体制を確立し、キャリア支援体制を充実強化した。</p>
<p>ウ 教育の成果の検証等 (ア) 教育の成果の検証</p>		
<p>学生による授業評価を活用し、教育の成果・効果を検証するとともに、各学部・学科において、国家試験、検定試験等の結果を調査し、教育の効果を検証する。</p>	<p>・各学部において学生による授業評価及び国家試験、検定試験等の結果を調査分析し、担当教員にフィードバックできるシステムを検討する。(23)</p>	<p>・各学部及び短期大学部において学生による授業評価アンケートが実施された。各学部で集計後、結果は授業担当者にフィードバックされ、授業改善に用いられた。 ・食品栄養科学部では評価の高かった授業について教員間の公開授業を実施した。 検定試験・模擬試験の結果についても各学部の担当者によって分析がなされた上で教員にフィードバックされ、学部内の共通理解が図られた。 ・また、看護学科では、平成 19 年度为国家試験問題と分析結果は国家試験委員から各教員に配付し、各自授業内容に反映させた。さらに、歯科衛生学科では、国家試験の分析結果を参考に国家試験前仕上げ講義を実施した。</p>
<p>卒業生による評価や就職先等での評価を求め、その結果を教育の改善に活用する。</p>	<p>・卒業後、臨床経験や社会経験を経た後の卒業生による評価を実施する。短期大学部においては、平成 18 年度末に実施した卒業生による評価結果を引き続き検討する。(24)</p>	<p>・平成 18 年 3 月以降の卒業生(学部・修士課程)を対象に本学の学生支援に関するアンケートを実施した。今後、結果の分析を行う。 ・短期大学部では、平成 18 年度末に実施した卒業生による評価結果を検討し、看護学科、社会福祉専攻及び介護福祉専攻の新カリキュラム策定にあたり反映させた。</p>
<p>(1) 卒業教育の充実 a 静岡県立大学</p>		
<p>卒業生の卒業後の進路状況を調査し、各分野で卒業生が活躍できるよう卒業生と大学、卒業生同士が定期的に情報交換を行えるような体制を整備する。</p>	<p>・ホームページの卒業生のページを充実させて、卒業生と大学及び卒業生同士が情報交換を行える場とする。卒業生の現状調査を行うとともに、卒業生同士が直接に情報交換を行える場を設ける。(25)</p>	<p>・ホームページの卒業生のページに、卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を行えるページを新たに作成した。 ・本学の学部、研究科を卒業して 3 年以内の卒業生(約 2000 名)に対して、本学の就職支援に対する評価、仕事観、現状などを尋ねる調査を実施するとともに、卒業生同士の情報交換会を開催した。</p>
<p>卒業生を対象として、定期的に研修会を開催するなど、フォローアップ教育の充実を図る。</p>	<p>・卒業生に提供できる研修機会を増加するほか、卒業生を支える体制を検討する。(26)</p>	<p>・本学と名古屋市立大学、岐阜薬科大学の中部地区公立薬系 3 大学において、共同で東海地域における薬剤師のリカレント教育の取組みを始めた。この事業は、文部科学省の平成 20 年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択された。 また、卒業生を支える体制を検討するため、キャリア支援室が過去 3 年間の本学卒業生を対象に実施したアンケート調査結果を参考と</p>

		することとした。
b 静岡県立大学短期大学部		
卒業生を対象として、定期的に研修会を開催するなど、フォローアップ教育の充実を図る。	・短期大学部として提供できる研修会の内容、卒業生のための相談実施体制について検討する。(27)	・研修会の内容、望ましい相談と支援の実施体制等を検討するため、卒業生に対してアンケート調査を実施した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (2) 教育の内容等

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(2) 教育の内容等 ア 入学者受入れ		
一般・社会人・外国人・推薦・編入等の多様な選抜方式に関する理念と受け入れ方針等を開示し、受験生をはじめ保護者、進路指導者等への積極的な広報を推進する。	・各学部、短期大学部において入学を期待する学生像等の検討を行い、募集要項等をわかりやすい表現にするとともに、広報を積極的に実施する。(28)	・各学部及び短期大学部において入学を期待する学生像等の検討を行い、アドミッションポリシーとしてホームページに掲載し、周知を図った。また、オープンキャンパスや大学見学、高校訪問、進学相談会を通じて広報活動を行った。
オープンキャンパスを充実させるなど、受験生の要望に応えられるよう、キャンパスライフに関する情報提供を積極的に行う。	・アンケート等をもとに全学及び各学部でオープンキャンパスの内容の検討を続け、本学を志望する高校生を増やすべくオープンキャンパスの充実を図る。(29)	・平成 19 年度オープンキャンパスアンケートをもとに、各学部で個別相談窓口を設けるなど内容の充実を図るとともに、草薙駅～大学間のシャトルバスの増便、各学部の使用時間の割り振りによる食堂の混雑緩和を図った。 ・短期大学部では、県民の日、学園祭(橘花祭)を活用してオープンキャンパスの開催日を増やし、また訪問高校生の在学生との接触の機会を増やした。
入学した学生の追跡調査を行い、入学者選抜方法の工夫や改善を図る。	・入学した学生の能力・適性を把握し、検証するための具体的な方法を検討、試行する。(30)	・追跡調査の方法として、選抜種類別に入学後の成績の変化の傾向を分析する方法を用いた。この調査結果をもとに、薬学部では推薦入学の募集人員の比率の改善を、食品栄養科学部では大学入試センター試験の利用科目の改善を、経営情報学部では一般選抜の実施方法の改善をそれぞれ図るとともに、試験を実施した。 ・短期大学部では、看護学科の過去 3 年間の卒業生を対象に、入学者選抜方法と学業成績との関連を検討し、平成 23 年度入試から実施する入学者選抜方法の改善案を作成した。
県内公私立高等学校の学校長等との懇談会を開催し、入学者選抜の在り方に関する情報交換を密にする。また、県外高校への訪問により、県外高校との情報交換を図る。	・学部ごとに高校の進路指導教員との情報交換会を実施する。 ・県内高等学校の学校長等との懇談会を開催し、入学者選抜の在り方に関する情報交換を密にする。また、県内・県外高校への訪問を計画的に実施する。(31)	・県内高校 13 校、県外高校 1 校を訪問し、生徒に対するの学部説明会を開催するとともに、愛知・山梨の高校 21 校を訪問し、進路担当教員との面談を行った。 ・県内 8 校の高校校長との懇談会を 7 月に実施し情報交換を行った。 ・短期大学部では、県内高校は、入試委員だけでなく、全学科の教員により 112 校を訪問し、また県外高校については、入学状況を一覧にして比較検討し、愛知県 2 校、岐阜県 5 校を訪問して、進路指導教員と情報交換を行った。
入試問題に係る過誤の防止とアドミッション・ポリシーに即した問題の質の向上を目的とし、学外委員を含めた組織による入試問題の分析、評価を行う。	・入試問題の作成・点検の組織の運営方法の改善を図り、問題の質の向上と過誤の防止に努める。(32)	・学力検査問題検討委員会作問部会と点検部会とが、互いに匿名性を保持しながら入試問題の過誤の防止に取り組めるよう、委員長の役割を整理するとともに実務に当たっての書類等の様式を改善するなど、運営方法の改善を行った。 ・県内高校教員との間で、入試問題についての懇談会を開催し、入試問題の質の向上に努めた。 ・短期大学部では、小論文問題の作問依頼時期を早めて問題推敲の時間を確保し、また、質の向上を目的に入試問題部会委員との協力態勢をとった。
イ 教育課程 (ア) 静岡県立大学 a 学士課程		

<p>全学共通科目、学部基礎科目及び専門教育科目に分けられている現行の授業科目及び実施体制を見直す。(平成21年度実施予定)</p>	<p>・現行の授業科目及び実施体制を引き続き見直す。(33)</p>	<p>・現行の授業科目中、全学共通科目の総合科目に設置されていた4科目を第3部門(教養分野)に振り替えることを決定し、平成21年度から実施することとした。</p>
<p>全学的に取り組む教養教育においては、英語教育と情報リテラシー教育等を基本としたベーシック・エデュケーションを推進するための体制を整える。</p>	<p>・英語力のレベル向上に向けて英語教育のカリキュラムの多様化と充実を図る。</p> <p>・交換留学生のための日本語科目の充実について検討し、推進方法を検討する。</p> <p>・全学的な情報リテラシー教育の実施体制について明確にする。(34)</p>	<p>・英語教育の充実について検討し、平成21年度からネイティブの英語教育特任講師を採用し、海外英語研修プログラムを充実させることを決定した。</p> <p>・浙江省からの短期留学生のため、日本語科目を特別に開設した。</p> <p>・教務委員会と情報センターで情報リテラシー教育のための教育コンテンツを作成していくことを決めた。</p>
<p>専門教育においては、学部ごとに、教育の目的・目標を的確に達成できる体系的なカリキュラムの編成に努めるとともに、学部教育の内容等に関する目標を達成するための措置として、各学部では次の具体策を講じる。</p>		
<p><専門教育> [薬学部] 事前実務実習室を設置するとともに実務実習医療施設に教員を配置し、専門医療施設との連携を強化しつつ、積極的に教員指導型の実務実習体制を構築する。</p>	<p><専門教育> [薬学部] ・実務実習事前学習を担当する教員の配置、及び事前学習室の整備等、事前学習の教育体制を構築する。</p> <p>・平成22年度から実施する実務実習のモデル・コア・カリキュラムへの対応について、現行カリキュラムで行っている病院・薬局実習において検証する。(35)</p>	<p>・平成21年度実施の実務実習事前学習に関する教育体制を整備するとともに事前学習室の設置工事を行った。</p> <p>・平成22年度から実施する実務実習を主に担当する薬学教育・研究センターを県立総合病院内に開設するとともに実務実習のモデル・コア・カリキュラムへの対応について検証した。</p>
<p>[食品栄養科学部] 国際的に評価される教育プログラムを目指して、日本技術者認定機構(JABEE)への認定申請を行う。</p>	<p>[食品栄養科学部] ・食品生命科学科は、日本技術者教育認定機構へのJABEE申請を念頭においた大幅なカリキュラムの変更を行う。特に理数系と生命科学系の科目、さらに語学を充実させる。ただし、食品衛生監視員及び食品衛生管理者養成施設に必要な科目は以後も継続する。(36)</p>	<p>・専門教育科目の名称変更、新設、統廃合及び再編により理数系科目を充実させ、技術者教育の導入を図った。また、学部基礎科目の英語及び科学英語の充実を図った。</p>
<p>食品衛生監視員及び食品衛生管理者養成施設に必要な科目は継続するとともに、栄養教諭の免許取得を視野に入れたカリキュラム編成を検討する。</p>	<p>・栄養生命科学科は基礎栄養学系と臨床栄養学系において、それぞれの科目の統合や再編を図る。(37)</p>	<p>・人間栄養学に関する基礎分野の科目と専門分野の科目の連携を深め、実践的人間栄養学の知識・技術に関する教育を一層充実させるために、基礎栄養学系、臨床栄養学系科目の統合・再編を図った。</p>
<p>[国際関係学部] 卒業後の進路を見据えた履修モデルを作り、学生の多様なニーズに応え得るカリキュラム編成を行う。</p>	<p>[国際関係学部] ・カリキュラム検討委員会においてカリキュラム改革案を検討する。(38)</p>	<p>・カリキュラム検討委員会の主要な課題として浮かび上がったのは、1.学部共通・学科共通科目の再検討、2.地域言語の位置づけ、3.初年次導入教育のカリキュラムでの対応の三点である。これらの点に関する合意に向けての作業を継続的に行っていくこととした。</p>
<p>[経営情報学部] 地域社会が抱える諸問題を発見し解決する能力を育成するために、フィールドワークやケーススタディを重視したカリキュラムを編成する。</p>	<p>[経営情報学部] ・地域社会が抱える諸問題を発見し解決する能力を育成するカリキュラムの開発のため、現行教員でそのカリキュラムをどれだけ達成可能かを検討する。</p> <p>・企業、公共団体、非営利団体、医療福祉団体等に関するフィールドワーク教育を通じ、広く社会に目を向けた実践的教育活動を奨励する。(</p>	<p>・学部のカリキュラム体系の充実のため、A系(経営・商・会計・公共政策)、M系(数理統計・モデル)、C系(情報処理・情報通信)の科目系列それぞれについて検討し、必要と考えられる科目の新設を行った。また、科目の配当年次の変更によって、カリキュラム体系を改善可能なものはこれを行い、将来の新カリキュラムへの移行の準備とした。</p> <p>・公共政策をテーマとするゼミでは、公共団体の活動分析に取り組み、合宿などの機会を利用して、実際に自治体に対するヒアリング調査を実施した。また、市立病院、県内社会福</p>

	39)	社法人等のフィールドワーク調査をゼミ活動の一環として実践した。
[看護学部] 看護判断能力と実践力の強化を図るとともに、チーム医療の中で看護の専門性を発揮できる看護者を育成することを目指したカリキュラムの改編を行う。(平成21年度実施予定)	[看護学部] ・平成21年4月の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に合わせて作成した新カリキュラムの教育方法、科目配置上の課題を洗い出し、平成21年4月の実施に向けて、調整・修正を図る。(40)	・新カリキュラムを完成し、文部科学省へ申請を行い、認可された。 ・新カリキュラムで導入予定のPBL方式の授業に関しては、外部講師による講義及び演習を実施し、準備を進めた。
b 大学院課程		
単位互換及び連携大学院、インターンシップ制度などによる実践的な教育を展開する。	・単位互換及び連携大学院、インターンシップ制度などの課題を解決するよう努力する。(41)	・単位互換制度については、制度の充実のため、従来の制度に加え、本学薬学研究科・生活健康科学研究科と静岡大学理学研究科・農学研究科、東海大学開発工学研究科・海洋学研究科との3大学の単位互換制度を開始した。 ・連携大学院については、大学院教育の一層の充実のため、薬学研究科では県立総合病院と、生活健康科学研究科では県研究所及び聖隷浜松病院と、看護学研究科では県立静岡がんセンターとの間で実施した。 ・教務委員会と連携して各学部のインターンシップ制度について調査を実施した。
[薬学研究科] 実践的な薬剤師教育を担当する実務面の能力を兼ね備えた指導的立場の人材、及び先端技術と高度な研究教育能力を有する指導的立場の人材の育成を目指した指導者養成教育体制を確立する。	[薬学研究科] ・設置予定の薬食生命科学総合学府(仮称)を念頭において、博士後期課程のカリキュラムを充実させる。 ・名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との連携協定に基づき、薬学基礎教育及び薬剤師専門教育における協力態勢を整える。(42)	・博士後期課程に複数の科学英語講義及び演習科目を導入し、科学英語の実践教育を充実させた。また、生活健康科学研究科との間で特論科目の乗り入れを行い、「薬食同源」に基づく博士後期課程のカリキュラムをさらに充実させた。 ・名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との連携協定に基づき、5回の実施部会、3回のFD(ファカルティ・ディベロップメント)講演について隔地講義を共同で開催し、薬学基礎教育及び薬剤師専門教育における協力態勢を整えた。
[生活健康科学研究科] 食品栄養科学専攻においては、臨床栄養実践指導者による管理栄養士インターンシップ制度を開発・実践するとともに、高度専門知識及び研究能力を有する実践研究者を養成する研修プログラムを実施する。	[生活健康科学研究科] ・食品栄養科学専攻においては、科学英語教育充実のための新カリキュラムの実施、研究者及び高度専門職業人養成のための特別インターンシップ枠及び連携大学院制度を拡充する。(43)	・科学英語教育として、オーラルコミュニケーション及び、アカデミック・プレゼンテーション、アカデミック・ライティング、科学英語海外研修プログラムを新たに開講した。また、オハイオ州立大学、ニュージャージー医科歯科大学、カリフォルニア大学デービス校/パークレー校との大学院連携体制を活用し、セミナー等を開催した。
環境物質科学専攻においては、環境問題に関わる専門的な技術の習得を目指した人材育成プログラムを実施するとともに、連携大学院制度やインターンシップ制度の活用等による静岡県及び国内外機関との教育研究の連携が図られたカリキュラム編成を行う。	・環境物質科学専攻においては、環境問題に関わる専門的な技術の習得を目指した人材育成プログラム並びにインターンシップの充実及びフィールドワークを含む新カリキュラムについて検討する。(44)	・平成22年度に導入を予定している専門3コース制に基づく人材育成プログラムを取り入れた新カリキュラムについて検討した。特にフィールドワークについては、佐鳴湖において試行的に実施するとともに、博士後期課程大学院生の企画・進行による専攻セミナーを行った。
[国際関係学研究科] 英語及び国語教員専修免許取得を目指す学生のため、カリキュラムの質的充実を図る。	[国際関係学研究科] ・英語及び国語教員免許取得者のキャリアアップ(専修免許取得)を支援するため、カリキュラム検討委員会において、他大学の状況について調査を実施し、分析を行う。(45)	・他大学の教育学研究科系及び国際文化研究科系における「1年修了プログラム」の実態について調査し、現役の教員が一年間で英語及び国語の専修免許を取得できる短期プログラムの可能性を検討した。
本研究科が受け入れる留学生増大に対応するため、カリキュラムの充実を図る。	・留学生増大に対応するため、カリキュラム検討委員会において、他大学の状況について調査を実施し、分析を行う。(46)	・カリキュラム検討委員会を通して、他大学の外国語学部系の状況について調査し、留学生教育支援の特別カリキュラムの検討を行った。
研究科に附設するセンターを中心に研	・研究科に附設するセンターの研究活	・広域ヨーロッパ研究センターとグローバル・

究の活性化を図り、教育の充実を目指す。	動と組織の再検討を進める。(47)	スタディーズ研究センターを開設した。研究科に附設されている現代韓国・朝鮮研究センターとともに三つのセンターの規則・組織の整理を行った。
[経営情報学研究科] 学習教材の蓄積配信や遠隔教育を含むeラーニングシステムの活用を検討し、履修の利便性を向上させるとともに、学習効果の向上を目指す。	[経営情報学研究科] ・平成 19 年度に検討した結果を、次期全学教務システム内のeラーニング機能の設計に活かす。(48)	・平成 19 年度年度に検討した結果を、静岡県公立大学 学務情報システムの仕様の策定へ反映させた。仕様策定には研究科の情報センター委員、情報系教員、教務委員等が関与した。
静岡県をはじめ県内地方自治体と連携し、公務員・非営利団体職員等の専門性を高めるためのリカレント教育を推進する。また、一般社会人向けの学習講座の充実を図る。	・平成 19 年度のカリキュラム調査結果と大学院生の授業評価アンケートから、多様な学習ニーズを探り、カリキュラムの改善を検討する。 ・大学院教育と、本研究科附属の地域経営研究センターが主催する社会人講座との一層の連携を図る。(49)	・研究科のカリキュラム体系の充実のため、経営系、公共政策系、情報・数理・システム系の科目系列それぞれについて検討し、必要と考えられる科目を新設した。 また、授業評価アンケート等をカリキュラムの検討材料とするとともに、重要項目をまとめ、今後、常勤、非常勤講師への注意事項として配付して教育の質的維持に努めることとした。 ・地域経営研究センターが主催する社会人学習講座では、平成 20 年度から、講座数を平成 19 年度の 6 講座から 10 講座に増やした。また、公開セミナーでは 526 名を集め、結果、受講者数は昨年比 1.5 倍の 210 名となり、経営系の社会人院生 2 名の入学につながった。
[看護学研究科] 医療の高度化並びに看護職の高学歴化に伴う現場サイドの多様な学習ニーズ・シーズを踏まえたカリキュラム編成を行い、看護学の新たな実践領域に対応した教育内容を提供する。	[看護学研究科] ・高度な専門知識を持つ人材及び研究実施や研究指導能力を持つ人材の育成を目指した修士課程カリキュラムを作成し、文部科学省への届出を行う。(50)	・平成 19 年度から進めてきた修士課程カリキュラム改正案を作成し、文部科学省への届出を行った。 さらに、大学院における助産師養成コースのためのカリキュラム改正案を作成した。
実務看護者の就学上の利便性を図るために、夜間、土曜日の開講や長期履修制度の導入などを検討する。	・平成 19 年度に引き続き、実務看護者の就学上の利便性の改善を図るための検討及び可能なものから実施する。(51)	・実務看護者の就学上の利便性を図るために、夜間開講のためのカリキュラム改正案を作成し、平成 21 年度から実施することとした。
県立静岡がんセンターとの連携大学院の充実、また県下の自治体病院との連携を強化する。	・県立静岡がんセンターとの連携大学院における教育・研究を充実させるとともに、県立総合病院、県立こども病院及び県立こころの医療センターをフィールドとした教育・研究を推進する。(52)	・県立静岡がんセンターと連携し、プロジェクトを立ち上げ、研究を開始した。さらに、県立総合病院とは、看護師の研究指導を中心に協力関係を構築した。
専門看護師 (CNS) コースの設置を検討する。	・専門看護師 (CNS) のカリキュラムを策定し、科目の配置と時間割配分を決定する。(53)	・専門看護師 (CNS) コースの開設に必要な講義等の時間数を勘案したカリキュラム改正案を作成し、平成 21 年度から実施することとした。
(1) 静岡県立大学短期大学部		
保健・医療・福祉の現場で活躍できる人材を育成するため、知性や感性を磨き、コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実を図るとともに、病院や福祉施設、相談援助機関等での実習教育を重視したカリキュラムの編成を行う。	・教務委員会において、調査結果を検討し、充実を図る。 ・(看護学科) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に合わせて作成した新カリキュラムの教育方法、科目配置上の課題を洗い出し、平成 21 年 4 月の実施に向けて、調整・修正を図る。 ・(社会福祉学科) 社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等養成施設指定規則等の改正により、平成 21 年 4 月からの保育士・社会福祉士・介護福祉士の新しい教育カリキュラムに合わせて、改正カリキュラムを作成する。(54)	・教務委員会において、新入生の基礎学力調査の結果を、各学科のカリキュラム改善に反映させた。 ・看護学科では保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に合わせて、社会福祉学科では社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等養成施設指定規則等の改正に合わせて、大幅なカリキュラム改正を行い、文部科学省 (厚生労働省) に新カリキュラムの申請・届出を行った。これらのカリキュラム改正にあたって、学科内教員及び非常勤講師を含めて、その新たな教育内容及びねらいを十分に審議し、教育の質を高める工夫も行った。
ウ 教育方法 (7) 静岡県立大学 a 学士課程		

<p>学生が主体的に参加し、問題解決能力を育むことができるように少人数型授業を充実する。</p>	<p>・平成 19 年度に実施した少人数型授業についてのアンケート結果に基づき、充実を図る。(55)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部で演習科目を中心に少人数型授業を実施した。 ・薬学部では、従来の実習、演習に加え、平成 20 年度から科学演習・薬学英語で実施した。 ・食品栄養科学部では、「食品栄養科学入門」を開講し、少人数グループのチュートリアル形式により、大学で学ぶことの意味、発想のしかた、考えの展開のしかた、情報の集め方、討論のしかた、レポートのまとめかた等、自ら学ぶ方法を習得できるようにした。 ・国際関係学部では、演習形式の授業の中で実施した。 ・経営情報学部では、1・2 年生を対象にした基礎演習で実施した。 ・看護学部では、少人数グループによる授業や演習を取り入れ、その中で学生が主体性を発揮できるような PBL 等の導入を行った。
<p>授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法など学生が履修計画を立てるために必要な情報を提供できるようにシラバスを見直す。</p>	<p>・平成 19 年度に実施したシラバスに関するアンケート結果を分析し、記載内容等を見直す。(56)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標等の記載すべき項目、講義内容のわかりやすさ、成績評価基準の明確化、シラバスの利用のしやすさの観点から内容を見直し、記載内容・体裁について変更を行った。 ・薬学部では、学部専門科目のシラバスの記載内容を統一し、一般目標 (G10)、到達目標 (SBOs) 授業展開を記すこととし、これに伴い、冊子を B5 版から A4 版に変更した。 ・食品栄養科学部では、標準的でわかりやすいシラバスにするため、記載内容や体裁の改善、シラバスの公表及びその方法等を検討し、平成 21 年度のシラバスを新しい体裁・内容に変更することとした。 ・国際関係学部では、講義概要に「科目種別」「配当年次」「開講時限」「オフィス・アワー」を掲載するとともに、「授業概要」「授業計画」欄を充実させることとした。 ・経営情報学部では、平成 19 年度に実施したアンケートに基づきシラバスの見直しを実施するとともに、成績評価基準の明確化を徹底した。 ・看護学部では、シラバスの内容を検討し、学生が授業の目的、内容、方法、成績評価基準、履修要件、使用テキスト等について理解しやすいような記述に努めた。
<p>全学的に学習アドバイザー制度を活用し、学習相談、学習指導体制を充実させる。</p>	<p>・学生からの学習相談への対応及び自学自習時の学習指導体制を充実させるために、各部局の学習アドバイザー制度の実態を調査し分析する。(57)</p>	<p>・各学部の学習アドバイザー制度の実態を調査し、学部毎に独自に運営されていることを確認した。全学的な方針については今後の検討課題とする。</p>
<p>学生の実践的な知識の習得を促進するため、ボランティア活動やインターンシップ等を重視した授業を推進する。</p>	<p>・授業内容にボランティア活動やインターンシップ等を取り入れるための全学的な調整等を行う。(58)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会が中心となって各学部の実態を調査し、理系学部を中心に様々な形態のインターンシップが導入及び検討されていることを確認した。 ・薬学部では、早期体験学習の中で、静岡県内製薬企業研究所及び病院・薬局の見学実習を引き続き実施した。 ・食品栄養科学部では「インターンシップ」で単位の認定をするほか、単位認定を行わない短期のインターンシップを行った。 ・経営情報学部ではインターンシップ関連科目として、銀行が関与する経営情報特別講義 D、公認会計士が授業を担当する会計学各論、税務会計を開講した。 ・看護学部では夜勤実習も含めた 4 年間にわたる多くの保健医療福祉施設での実習の機会があり、理論と実践の統合の機会と位置付け教

		育にあたった。
b 大学院課程		
幅広い知識の醸成を促すとともに、フィールドワーク、インターンシップ等による実践的な研究プログラムを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度に引き続き幅広い知識の醸成を促すとともに、フィールドワーク、インターンシップ等による実践的な研究プログラムを検討する。(59) 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科において、幅広い知識の醸成を視野に実践的な研究プログラムの充実を検討し、その一部を実施した。 薬学研究科では、医療薬学専攻の大学院学生および将来必要となる薬学専攻(4年制)大学院学生の実践的研究推進のため、平成 20 年度、静岡県立総合病院内に薬学教育・研究センターを設置し、さらに病院薬剤部における教員の研修を実施するとともに実践的な教育・研究内容を検討した。 生活健康科学研究科では、食品栄養科学専攻においては、米国において「臨床栄養エキスパート演習」を実施し、環境物質科学専攻においては佐鳴湖においてフィールドワーク等を試行した。 国際関係学研究科では、オハイオ州立大学への夏季研修の研究プログラム(現地での教育実習を中心とした)を実施し、さらなるプログラムの充実に向けて検討した。 経営情報学研究科では、外部各機関・団体と関連したフィールドワークを実施し、大学院生の研究に活かし、学会発表等を行った。 看護学研究科では、実習を通して研究課題を深めるよう各自の研究課題に関連した臨床及び臨地における実践的な実習を行った。
専門性を高める教育を実施するため、複数教員による研究指導体制を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度に引き続き専門性を高める教育を実施するため、複数教員による研究指導体制の導入を検討する。(60) 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科において、複数教員による研究指導体制の充実を検討し、その一部を整備した。 薬学研究科では、すでに実施している講座構成教員による複数教員の研究指導体制を堅持するとともに、博士後期課程においては、生活健康科学研究科の専門分野の教員との論文審査の協力態勢を整えた。 生活健康科学研究科では、副指導教員体制の一環として、食品栄養科学専攻においては専攻の複数教員が学生の研究を指導する専攻セミナーを実施し、環境物質科学専攻においては3コース制に基づく複数教員による研究指導体制について検討した。 国際関係学研究科では、主指導教員に加えて、異なる専攻や分野の副指導教員も院生の研究指導に参加できる体制を整えた。
研究成果の発表や学会、研究会への参加を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 高度な専門知識を習得させるため、学会・研究会への積極的参加を推進するとともに、支援制度の検討を行う。(61) 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科において学会・研究会の情報提供に努め、積極的参加を促すとともに、支援制度の充実を検討し、一部を実施に移した。 薬学研究科では、博士前期課程でも学会・研究会での発表を単位認定に取り入れて積極的参加を推進するとともに、グローバル COE プログラムにより海外での学会発表を支援した。 生活健康科学研究科では、国内外の学会・研究会への参加を支援した。また、富士山麓アカデミック&サイエンスフェア 2008 での発表を支援した。 国際関係学研究科では、附属研究施設として広域ヨーロッパ研究センター及びグローバル・スタディーズ研究センターを新設し、そこの研究成果の発表への大学院生の参加・協力の体制を整えた。
学外の機関との共同研究、実地調査研究等に積極的に参加させるための支援体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度に引き続き学外の機関との共同研究、実地調査研究等に積極的に参加させるための環境を整え 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科において学外の機関との共同研究、実地調査研究等に積極的に参加させるための環境整備に努めた。

	る。(62)	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学研究科では、国内はもとより海外の研究機関との共同研究についても、教員の独創的な研究内容に基づき、大学院生の積極的参加を推進した。 ・生活健康科学研究科では、食品栄養学専攻においては、「静岡県・静岡県地域結集型研究開発プログラム」を基軸に、県内の研究機関との連携体制を整備した。また、環境物質科学専攻においては、中国浙江大学やベトナムフエ大学と合同シンポジウムを開催して研究交流の体制を整えた。 ・国際関係学研究科では、附属研究施設として広域ヨーロッパ研究センター及びグローバル・スタディーズ研究センターを新設し、そこでの研究プロジェクトへの院生の参加・協力の体制を整えた。 ・看護学研究科では、学生の希望により実地調査などが可能となるよう、県立がんセンターなど県内の機関との連携を図るとともに、コンケン大学の研究を大学院生に紹介するプログラムを実施した。
(4) 静岡県立大学短期大学部		
学生が関心を持ち理解できる授業を実施するため、講義・演習・実習等の多様な授業形態を設定し、専門教育においては、特に高度な技術を身につけるための実習教育を重視する。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を改善するため、引き続き学生による授業アンケートを実施し問題点を検討する。(63) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学生による授業アンケートを実施し、各教員は、学生による授業評価をどのように受け止めたのか、あるいはどのように解釈したか、そしてそれを今の授業運営などにどのように活かしていこうと考えているかなどの授業の問題点の検討を行った。
学生が主体的に参加し、問題解決能力を育むことができるように少人数型授業・双方向型授業の一層の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能な少人数型授業の形態について検討する。(64) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能な少人数型授業の形態について検討し、歯科衛生学科においては、臨地実習の1項目として少人数ゼミを試行した。
授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法など学生が履修計画を立てるために必要な情報を提供できるように定期的にシラバスの内容を見直す。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科のシラバスをホームページに掲載することを検討するとともに引き続きシラバスの内容の充実に努める。(65) 	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスをホームページ上に掲載することを決定し、シラバス作成にあたっては、学生に必要な情報を提供できるよう、記載内容の充実に努めた。
学習アドバイザー制度を導入し、学習相談、学習指導体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のサポートシステムの充実を進めるとともに、学習アドバイザー制度の導入に向けて引き続き検討する。(66) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習アドバイザーを兼ねたチューター制度を導入し、これまでの学生支援システムからの速やかな移行に努めた。
エ 成績評価 (7) 静岡県立大学 a 学士課程		
筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の到達目標、評価方法をホームページに公表できるように、ホームページの整備を図る。 ・学生が成績評価に関して申立てができる仕組みを導入する。(67) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目のシラバスをホームページに掲載するとともに、平成 21 年度の学務情報システムの更新の際に全科目のシラバス掲載を可能とするように決定した。 ・学生室を窓口として、成績評価に関する申立ての仕組みを導入した。
公正な評価方法の改善に努めるための研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署の成績評価基準の標準的考え方及び個別評価基準の調整を検討する。(68) 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準の標準的考え方及び個別評価基準の調整について、各部署で引き続き検討することとされた。
検討委員会を設けるなど成績評価等の基準を定期的に見直す体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員の成績評価基準の標準化の検討を行う。(69) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目についての成績評価基準の調査を実施し、引き続き標準化の検討を行った。
成績優秀者を表彰する制度を充実し、学生の勉学意欲を促進させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者に対する奨学金制度等の導入を検討する。(70) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学位記授与式の際に行っている成績優秀者の表彰を継続することとした。奨学金制度については検討したが原資の問題があることが指摘され、平成 21 年度以降の検討課題とされた。
b 大学院課程		
筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の到達目標、評価方法を公表できるように、ホームページの整備を 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度の学務情報システムの更新の際、ホームページに全科目のシラバス掲載を可能

目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。	<p>図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が成績評価に関して申立てができる仕組みを導入する。(71) 	<p>とるように決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生室を窓口として、成績評価に関する申立ての仕組みを導入した。
博士・修士の両学位論文審査基準を明確にし公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・修士・博士論文の審査基準を学生に提示する。(72) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科において、修士・博士論文の審査体制及び審査基準の整備について検討した。 ・薬学研究科では、修士論文作成要領を履修要項に示すとともに研究科のWEBページに詳細を掲載し、学生に提示した。また、論文提出から論文発表会までの日程に余裕を持たせるとともに時間的にも拡大し、質疑応答の活性化及び審査員による査読を徹底した。 ・経営情報学研究科では、多様な分野の修士論文を多面的な視点から審査を行う必要があるため、基本的な修士論文形式規定及び引用規定を定め、主査のほか副査を2名とした審査会の実施、修士論文発表会の公開実施を経て、研究科委員会において教員全員で多面的評価を行い、可否を判定する体制を確立した。
成績優秀者、学術研究活動等において高い評価を受けた者を表彰する制度の導入を検討する。(平成21年度導入予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の導入に向け、成績優秀者、学術研究活動等において高い評価を受けた者に対する表彰・奨学金制度等を検討する。(73) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科において、成績優秀者等の表彰制度の導入について検討し、一部を試みた。 ・薬学研究科では、「日本学生支援機構 大学院第一種奨学金返還免除の推薦基準」と合わせて表彰する制度の導入を検討した。また、返還免除のための研究科内推薦基準の妥当性の検討を行った。 ・生活健康科学研究科では、修士論文口述発表会での審査結果を基に優秀者の表彰を試みた。
(1) 静岡県立大学短期大学部		
筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、授業の到達目標・成績評価方法等を公開するための検討を行う。 ・学生が成績評価に関して申立てができる仕組みを導入する。(74) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにシラバスを掲載し、授業の目的、成績評価方法等を広く一般に公開することとした。 ・履修細則を定め、成績に疑義がある学生は確認願いを提出できるようにした。
成績評価等の基準を定期的に見直す体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価等の基準を定期的に見直す体制を整え、成績評価の実態を調査する。(75) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会で成績評価等の基準を定期的に見直すこととし、平成20年度の講義科目を対象に、成績評価の度数分布表を作成し、各教科の成績評価について調査した。
成績優秀者を表彰する制度を充実し、学生の勉学意欲を促進させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者に対する奨学金制度等の導入を検討する。(76) 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者を表彰する機関として、同窓会などを候補に挙げて検討した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (3) 教育の実施体制等

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 教職員の配置		
<p>現行の授業科目及びそれに伴う教員の配置の見直しを実施するため、全学及び各部局において検討体制を確立する。</p>	<p>・現行の授業科目及びそれに伴う教員の配置について検討する。(77 X 78)</p>	<p>・全学共通科目の総合科目を見直して3部門の中に振り替えることを決定し、平成21年度から実施することとした。</p> <p>・英語教育の充実について検討し、非常勤講師に変えて平成21年度からネイティブの英語教育特任講師を採用することとした。</p> <p>・薬草園の保守に任期付き職員を雇用し研究教育に資するようにした。</p> <p>・短期大学部では、授業科目及びそれに伴う教員の配置について検討し、看護学科及び社会福祉学科の空きポストへの補充対策をとった。</p>
<p>学部間及び短期大学部との教育協力を拡充し、学内教員の相互交流を推進する。</p>		<p>・教務委員会で調整を行い、学部間協力及び学部・短期大学部間の協力による講義を実施することとした。この結果、県立大学学部間では延べ45人の教員により41科目について講義が実施され、短期大学部と県立大学間では6人の教員が相互に派遣され、6科目について講義が行われた。</p>
<p>県や国及び先進的な研究機関・民間企業等から講師を招聘し、県や国等の施策や実務経験を具体的に紹介する講義の充実を図る。</p>	<p>・最新の行政施策等について県や国等の担当者による講義を充実させる。(79)</p>	<p>・薬学部・食品栄養科学部・看護学部では政府・県関係研究所の研究者による講義を実施し、国際関係学部・経営情報学部では外務省や静岡県庁の担当者による講義を実施した。</p>
イ 教育環境の整備		
<p>講義室の空調設備、視聴覚機器等の設備や学内教育情報システムの整備を計画的に進め、教育環境の充実を図る。</p>	<p>・講義室等の空調設備、視聴覚機器等の設備の整備及び点検を計画的に行う。(80)</p>	<p>・一般教育棟及び経営情報学部棟の17の講義室に空調設備を、また、薬学部棟、食品栄養科学部棟及び看護学部棟のカレッジホールに照明設備を整備するとともに、定期的に点検を行った。</p> <p>・講義室の視聴覚機器についても、随時、点検を行うとともに、適宜、修理・取替を行った。</p> <p>・短期大学部では、基礎看護実習室のAVシステムを更新した。</p>
<p>谷田キャンパスの図書館に中央館機能を持たせ、小鹿キャンパスの図書館との情報ネットワークによる連携で、電子媒体の共有化を進めるなど、図書館機能の充実を図る。</p>	<p>・新図書館情報管理システムを活用し、谷田キャンパス及び小鹿キャンパス(以下「2キャンパス」という。)間における、情報の共有化を図る。</p> <p>・図書館広報誌を2キャンパスで共同発行し、図書館の相互活用やネットワーク化の強化を図る。図書館のネットワーク化に際しては、近隣の大学や公共図書館との連携を視野に入れ検討する。(81)</p>	<p>・平成20年4月からの新図書館情報管理システムの運用開始により、2キャンパス間でのさらなる情報の共有化が実現した。インターネットや携帯電話で資料の取り寄せができるようになり、相互貸借が大幅に増加した。またOPAC機能を拡大してオンラインでの貸出延長や貸出予約を実現し、利便性を向上させた。</p> <p>・2キャンパスで図書館広報誌「My Library 2キャンパス図書館だより」を共同発行し、図書館の相互活用やネットワークを強化した。また、広報誌を県内の大学や公共図書館に配布し連携の強化に努めた。</p>
<p>全学的に情報システムの充実を図るため、全学共用実習室及び各学部実習室に利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮したパソコンの配備を計画的に進める。</p>	<p>・情報センターが中心となり、パソコン等の配備計画の検討を推進するとともにパソコン等の更新を実施する。また、必要に応じて既存の実習室の統合、新設、拡充を行う。(82)</p>	<p>・パソコン配備計画を策定し、計画に基づき全学共用実習室(4316教室)及び食品栄養科学部実習室のパソコン等の追加更新を行った。</p>
<p>情報ネットワークについては、今後、データの通信量が増加することが予想されるため、最新の技術を調査しながら、最適なレベルの技術を導入する。</p>	<p>・増強したネットワークの使用状況等を継続的に調査する。また、必要に応じて回線に付随するネットワーク機器を更新する。(83)</p>	<p>・増強したネットワークの使用状況等を調査した結果、光ケーブルやネットワーク機器の老朽化が進み、更新が必要であることが判明した。このため、平成21年度に機器等の更新</p>

		を行うこととした。
ウ 教育活動の評価及び改善 (7) 教育活動の評価		
教員の適切な自己点検・自己評価項目の見直しと相互評価制度の導入を検討する。	・教員の自己評価項目の見直しと相互評価制度の検討を進める。(84)	・教員業務実態調査、自己点検評価を実施して、教員自らの自己評価への意識を高めるとともに、引き続き学生評価の高い授業の参観等を実施したが、相互評価制度の導入を十分には検討できなかった。
外部の有識者による評価、学生による授業評価等による教育活動の客観的な評価体制を充実し、その結果が教育の質の改善に活かせるシステムを構築する。	・外部有識者による第三者評価システムの構築の検討を進める。(85)	・平成 18 年度に試行的に実施した教員評価システムについて、実施体制の見直しを含め検討したが、十分な検討には至らなかった。
卒業生・修了生とのコミュニケーションを密に行い、学部・大学院・短期大学教育に対する社会的需要を把握し、常に教育活動の改善に努める。	・卒後教育の体制の整備・充実を図る。(86)	・本学卒業生が多数創設メンバーとして参加している NPO 法人と連携し複数のプロジェクトに学生を参加させた。その1つ全国少年少女サッカー大会支援システム開発プロジェクトは学生に地域社会への積極的な関与を通じての実践的学習の機会を与えた。本プロジェクトは総務大臣より u-Japan 大賞地域活性化部門賞の表彰を受けベストプラクティスとして Web 公開された。 ・経営情報学部では、同窓会向けのニュースレターを作成し、卒業生・修了生との交流を密接にした。また、ホームカミングデーにおける OB の講演会や、経営情報学部で新規に開始した課外交流ツアーへの OB の招待など、学部生と OB の交流を深めるための活動を行った。 ・短期大学部社会福祉学科では、平成 17 年度卒業生以降の卒業生を対象に、社会福祉士国家試験に向けての対策講座(平成 20 年 10/4~11/9)を実施した。
(1) 教育力の向上		
効果的な授業形態、学習指導方法等の開発に取り組むためのプロジェクト等を支援し、各教員の能力向上を図る。	・授業形態、学習指導方法の改革実施例の評価等、効果的な教育方法の検討を進める。(87)	・学部等ごとに FD 委員会を中心に、効果的な教育方法の研修会等を実施した。また、他の教員の模範となるような授業方法の改善等を行った教員に教育活動奨励教育研究費を配分し、支援した。
全学及び学部等ごとにファカルティ・ディベロップメント研究組織を設置し、研究発表、交流、意見交換を実施する。	・ファカルティ・ディベロップメントを実施し、各部局の情報を収集し、意見交換を行う。(88)	・全学及び学部等ごとに FD 委員会を設置し、定期的に委員会を開催するとともに、FD 学習会等を実施した。 ・短期大学部では、FD 研修会、FD 学習会、FD 授業公開、授業アンケートを実施した。また、全学 FD 委員会及び各部局主催の FD 活動情報を収集し、FD 広報活動を行った。その結果、多くの短大部教員が他部局の研修会に参加した。
教員相互の公開授業を実施し、授業改善に努める。	・教員相互の公開授業を行い、評価方法と授業改善の方策を検討する。(89)	・複数の学部等で教員相互の公開授業を行い、評価方法と授業改善の方策を検討した。 ・短期大学部では、FD 授業公開(公開授業と模擬授業)を実施した。また、授業公開用の共通評価アンケート項目及び授業公開効果測定用アンケート項目を作成し、公開授業と模擬授業で使用した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (4) 学生への支援

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(4) 学生への支援 ア 学習支援		
学習用図書の収集に努め、利用・閲覧環境を整備するとともに、電子媒体利用及び学術文献利用講習会を開催するなど図書館の文献検索支援サービス機能の強化を図る。	・図書館では、シラバスで紹介された図書や教員指定図書などの収集・整備に努める。 ・学生や教員に向け各種講習会を実施し、図書館利用教育の充実に努める。(90)	・シラバスで紹介された図書や教員指定図書を積極的に収集するとともに、利用しやすい蔵書整備に努めた。 ・学生や教職員に向けて相互貸借利用講習会や論文記事、電子ジャーナル、データベースなどの情報検索講習会を実施し、図書館利用教育の充実に努めた。 ・資料整備や利用教育の充実、サービスの向上、図書館管理システムの更新などにより、貸出人数や貸出冊数などが大幅に増加した。
自習室の充実に努めるなど学内施設・設備を学生が自主的に使用できるよう運用方法の改善を進める。	・学生の自主的学習を支援するため、学内施設・設備の充実に努める。(91)	・食品栄養科学部棟カレッジホールへ照明灯を増設するとともに、薬学部棟及び看護学部棟のカレッジホールへ照明灯を新設するなど、学生の自習環境の改善を図った。 ・短期大学部では、学生に開放している情報処理実習室のサーバー2台を更新した。
障害のある学生に対しては、相談窓口を明確にするとともに学習環境を充実する。	・障害のある学生に対する学習環境について一層の改善を図る。(92)	・窓口である学生室で障害を持つ学生との面談を継続的に実施した。障害者が使用しやすいトイレの改修を実施した。
留学生アドバイザー制度や履修登録説明会の充実、留学生同士の交流支援など、留学生に対する支援体制を強化する。	・留学生懇談会等の結果を踏まえ、履修登録説明会、留学生サポーター制度を充実させる。(93)	・留学生との懇談会を実施し、留学生の要望を把握した。 履修登録説明会を4月に実施し、留学生サポーター制度も継続して実施した。
高等学校での選択科目の未履修に対応して、基礎学力を補うシステムを構築する。	・高校の教育課程の補習を可能にする方策を検討する。(94)	・各学部で基礎学力を補うため、選択科目の設置、演習や習熟度別授業での対応、補講等を実施した。また、推薦入試合格者に対する入学前学習の在り方を検討し、テキスト紹介、読書の勧め、合格後の学習継続の要請を行った。
イ 生活支援		
健康支援センターの学生相談を充実させるなど学生の健康面・精神面での支援を行う。	・学生の健康維持・増進を図るため、定期健康診断項目を見直すとともに、学生の健康面について健康支援センターと各部局との連携を密にする。 ・心身面の理由による学生の休退学への対応として健康支援センターにおける面談やカウンセリングの体制を整える。(95)	・平成20年度の健康診断の結果、「要再検査」・「有所見者」とされた学生に対しては、医務室で継続的に面接指導を行った。学生の定期健康診断項目を見直し、平成21年度から血液検査を導入するなど内容の充実を図ることとした。 ・学生の心身面の相談には医務室及びメンタルヘルス相談室で対応し、学生室や教員との情報交換を定期的に行った。 ・短期大学部では、体成分分析機及び骨密度測定器を導入し学生の定期健康診断項目を増やして実施した。また、健康支援センター分所と連携し各学科の教員等で健康教室を開催し、学生の健康支援を進めた。また、臨床心理士による相談回数を増やすとともに、各学科のチューター、学生委員及び健康支援センター分所の連携体制を整えた。
各種の財団及び企業等への支援依頼を行うなど奨学金の確保に努める。	・各種の財団及び企業等からの奨学金の確保に努力する。(96)	・本学学生のために奨学金制度を設けている民間企業を訪問し、制度の維持・拡充を依頼した。また、留学生のための基金設立を依頼した。 ・短期大学部では、学生支援機構ほか、県・市等による奨学金の確保に努めた。

<p>全学的なチューター制度を構築し、各チューターによる学生の健康状態や生活状態の把握と個別指導を充実させる。</p>	<p>・各部局のチューター制度のアンケート結果に基づき、チューター制度を充実させる。 (97)</p>	<p>・チューター制度について各部局にアンケートを行い、指導教員制度がチューター制度の役割を果たしていることを確認した。 ・短期大学部では、各学科で従前から行われていた学生支援体制を整備し、チューター制度を導入した。</p>
<p>ウ 就職支援</p>		
<p>就職に関する情報収集・情報提供、就職ガイダンスなどのサービスをキャリア支援センターを通して一元的に提供するとともに、キャリアアドバイザーによる相談及び資格取得支援の充実を図る。</p>	<p>・キャリア支援センターを通して就職に関する各種サービスを一元的に提供するとともに、就職活動の環境整備、キャリア・アドバイザーによる相談の充実を図り、各学部・研究科と連携した資格取得支援の方策を検討する。(98)</p>	<p>・学生相談が多い時期(1月から3月)への対応として、キャリア・アドバイザーを増員し、相談体制の充実を図った。 ・県外で開催された合同企業ガイダンス行きの無料バスを発着させるなど、学生の就職活動を側面的に支援する取組みを行った。 ・留学生を対象とした就職ガイダンスを初めて開催した。 ・本学の現行カリキュラムを活用した資格取得支援の方策についてキャリア支援委員等と検討を行った。 ・短期大学部では、平成20年3月に設置したキャリア支援センター分所を、平成20年4月以降に本格的に運営開始し、キャリア・アドバイザーによる進路相談の充実を図った。また新規のキャリア支援事業として、マナー講座と進学希望者ガイダンスを実施した。</p>
<p>学生の進路希望・進路状況を的確に把握し、そこから得られるデータを活用して支援方策の立案・個別指導を行う。</p>	<p>・学生の進路希望・進路状況等の的確な把握を図る。(99)</p>	<p>・進路状況について、大学運営会議等で進路報告書提出の協力依頼を行うなど、各学部研究科と連携し的確な把握に努めた。 ・短期大学部では、年度当初に「進路調査カード兼就職登録カード」を作成し、学生の進路希望状況等の的確な把握を図った。また月ごとに内定届け、センターの利用者数、相談内容などを集計・整理し、進路状況の把握に努めた。</p>
<p>卒業生との面談会を実施するなど、卒業生との連携を強化し、企業情報の入手に努める。</p>	<p>・各学部・研究科並びに全学同窓会との連携による卒業生との面談会、卒業生による講演会等の拡充を図る。 (100)</p>	<p>・卒業生が就職している企業を訪問する企業見学会や、企業に就職している卒業生と在学生との懇談会を平成19年度に引き続き実施するとともに、卒業生による講演会を新たに開催した。 ・短期大学部では、学科別の就職ガイダンスにおいて卒業生との面談会や卒業生による講演会を実施するとともに、全学科の学生を対象に卒業生を講師とする特別講義「子育てと仕事の両立をめざして」を開催した。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究
 (1) 目指すべき研究の方向と水準

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 社会の発展に貢献する研究の推進 (ア) 静岡県立大学		
独創性豊かで先進的な研究領域の探索を推進するとともに、県下全域をフィールドとした研究を積極的に推進し、地域社会に関連した諸問題の解決に寄与する。		
《重点目標として取り組む領域》 [全学的に取り組む領域] 複数の学問分野を越えた一貫性を持った学問領域として「健康長寿科学」の創成研究。具体的には、グローバルCOEプログラムの採択を踏まえた健康長寿実践科学の創成・展開	《重点目標として取り組む領域》 [全学的に取り組む領域] ・グローバルCOEプログラムの教育研究を推進する。(101)	・食薬融合による国際レベルの健康長寿科学の構築を着実に推進し、国際共同研究の拠点としての活動を開始した。 ・大学院生の科学英語教育の実施、海外提携大学への短期留学プログラムの実施、国外より招聘した第一線で活躍する研究者との交流などにより若手研究者の育成を行った。
[薬学部、薬学研究科] 疾病の原因、治療、予防及びそれらの分析、評価に関わる生命科学	[薬学部、薬学研究科] ・生活習慣病、がんなど国民的関心の高い疾病の病因、治療、予防に関する研究を推進する。 (102)	・腎症(主に生活習慣病としての糖尿病性)などの病因解明やその治療、予防に関する研究を推進し、その研究成果を発表した。また、抗がん剤の創薬・育薬に関する研究については、副作用の少ない薬物探索及び薬物送達に関する研究を推進し、その研究成果を発表した。
創薬・育薬に関わる生命科学	・生体内機能分子を標的とした創薬・育薬に関する研究を推進する。(103)	・生体内機能分子を標的とした基礎研究を推進し、糖鎖分子を標的にした抗インフルエンザウィルス薬の開発を目指した研究をさらに推進し、研究成果の発表を行った。
[食品栄養科学部、生活健康科学研究科(食品栄養科学専攻)] 食品の安全及び機能に関する科学と食品生命工学に関する研究	[食品栄養科学部、生活健康科学研究科(食品栄養科学専攻)] ・食品の安全及び機能に関する問題をヒト個体の立場から検討する。(104)	・化学物質の亜硝酸処理の変異原性、体熱産生亢進化合物の有効性、植物や食品に含まれる生理機能成分の探索、食品機能成分と生体の相互作用の解析、機能性・薬効成分生産のための植物の活用、微生物の生産する有効成分の探索、蛋白質・遺伝子の解析技術の開発、たんぱく質の構造に関する研究などを推進した。研究によっては、ヒト個体における反応条件などを念頭において研究を進めた。
食と健康に関する分子レベルから人間までの栄養生命科学に関する研究	・食と健康に関する問題に関して、ヒト個体を対象に検討する。(105)	・食品・栄養成分と脳内神経伝達物質の変動機構及び脳機能に関する研究、生活習慣病の発症リスク低減を目指す健康指標に関する研究、糖質吸収抑制に着目したヘルシーメニューの開発、メタボリック症候群のバイオマーカーの探索、栄養代謝における腸管の役割に関する研究、腎疾患患者の栄養問題の臨床的研究、再生医学を目指す基礎研究、生活習慣病を予防・治療できる機能性食品成分の探索などの研究を推進した。
[国際関係学部、国際関係学研究科] 朝鮮半島を含めた東アジア、及び太平洋地域の国際関係の研究	[国際関係学部、国際関係学研究科] ・県及びシンクタンク、他の研究機関と連携しつつ、アジア及び太平洋地域の国際関係の調査研究を継続して実施する。(106)	・11月に静岡で開催された、第13回静岡アジア・太平洋学術フォーラムにおいては学部長はじめ、学部研究科の教員も積極的に参加した。研究科付属の現代韓国朝鮮研究センターは、7月にワークショップ「北朝鮮問題と朝鮮半島情勢」を東京で開催し、平成21年1月には、研究の促進のため、韓国東西大学日本研究センターとの学術交流協定を締結した。

		これらを通じて、アジア及び太平洋地域の調査研究を継続した。
多文化共生社会を視野に入れた言語・文化を中心とした研究	・県及びシンクタンク、他の研究機関と連携しつつ、多文化共生社会を視野に入れた言語・文化の調査研究を継続して実施する。(107)	・英語でのプレゼンテーション能力(発言と表現)の向上のため、10月から英語チェック・アップ・ワークショップを実施し、7月には米国カリフォルニア州の高校生受け入れ研修を実施した。また、10月から12月には、中国浙江省からの本県への留学生、10名のうち6名の研修を受け入れることを通じて、多文化共生社会を視野に入れた調査研究を行った。
[経営情報学部、経営情報学研究科] 「ものづくり県」静岡の産業政策に関する研究	[経営情報学部、経営情報学研究科] ・静岡県内産業(製造業、流通、サービス業等)の現状に関する調査及び課題の把握を行う。 (108)	・静岡県の代表的な産品(お茶、いちご)のマーケティングに関する今後の方向性を探る研究を中心に、中小企業の事業継承の問題、観光産業の一端を占める博物館の効率的な運用制度(会計システム)に関する研究などを行った。また、静岡県の地域産業の現状と課題を相対的に把握すると同時に先進事例から示唆を得るために、石川県の伝統産業と、ドルトムント(独)とパーミンガム(英)の地域産業再生のケース研究(現地調査)を行った。
実習を含むリカレント教育のための遠隔教育支援技術に関する研究	・遠隔講義やWebバーストレーニングなどを組み合わせた、実習を含む、リカレント教育に適した教育支援システムについて検討する。 (109)	・「フィジカル・アセスメントスキル遠隔指導を包括的に支援する技術の研究・開発」プロジェクトを立ち上げた。フィジカル・アセスメントスキルの学習は、近年看護師の必須技術と認定されているが、在学時にそれらを学習する機会を持たなかった在職看護師の卒後教育を視野に入れて、従来の画像・音声のみならず、打診・触診・聴診等の動作・体感を含めた包括的な実習、指導が可能な遠隔教育システムの開発を目指している。当システムは、看護学部在学生への学習支援にも利用可能であり、実際の授業への試行的な利用も行った。
「健康長寿社会」を目指す公共政策に関する研究	・医療計画と介護保険事業支援計画及び医療費適正化計画に対する調査を行う。(110)	・県の介護保険室及び長寿政策室の業務内容のヒアリング調査を実施するとともに、研修業務に協力した。
[看護学部、看護学研究科] 地域で生活する人々の健康・療養支援における看護の役割に関する研究	[看護学部、看護学研究科] ・地域で生活する人々の健康・療養支援に関する研究として「地域住民の参加による学部教育の活性化と地域医療に対する還元」等を推進する。 (111)	・「地域住民の参加による学部教育の活性化と地域医療に対する還元」プロジェクトでは、保健医療関係者養成教育に必要な模擬患者に関する勉強会を開いた。 ・「静岡県における防災教育に関する研究」プロジェクトでは、学生と教員が防災演習の予備実験のために大学に寝泊まりし、生理面、心理面の調査を行った。
[環境科学研究所、生活健康科学研究科(環境物質科学専攻)] 県域をフィールドとした地域環境に関わる諸問題を対象に、安全で快適な環境の創成に資する研究	[環境科学研究所、生活健康科学研究科(環境物質科学専攻)] ・県域をフィールドとした地域環境に関わる平成19年度の検討結果を踏まえて、環境上の諸問題を抱える佐鳴湖等を重点的に選定し、教育研究への展開を行う。(113)	・県の研究プロジェクト「快適空間『佐鳴湖』の創造」に参画し、佐鳴湖の汚濁原因と水質改善に関わる研究を継続するとともに、新カリキュラム(平成22年度を予定)への「フィールドワーク」の導入を検討するため、佐鳴湖において水質検査等のフィールドワークを試行的に実施した。
公的機関や民間団体等との連携に基づく、持続可能な社会の実現を目指した研究	・静岡県環境衛生科学研究所等との連携を図り、持続可能な社会の実現に関する研究テーマを選定するとともに、エコキャンペーンを学内で実践する。 (114)	・静岡県環境衛生科学研究所や静岡県工業技術研究所と連携して、県内をフィールドとする持続可能な社会形成に関わる研究(4件)を選定し、実施した。また、学内でのエコキャンペーンの実践方法等について検討した。
(1) 静岡県立大学短期大学部		
基礎的研究と地域社会のニーズに応え得る研究領域を専門分野ごとに推進する。		
《重点目標として取り組む領域》 各学科等が持つ研究資源と地域に暮	《重点目標として取り組む領域》 ・社会的弱者の健康・保健・福祉にお	・教員特別研究費等を活用し、複数の教員によ

<p>らすいわゆる社会的弱者が持つニーズの整合を図り、人々の生活の活性化に寄与するための研究</p>	<p>ける支援に関する研究プロジェクトを立ち上げる。 (116)</p>	<p>る社会的弱者の支援に関する研究プロジェクトを立ち上げた。</p>
<p>地域特性を考慮し、震災看護・震災時歯科保健・震災時の福祉介護についての研究</p>	<p>・平成 19 年度に特別研究費等で実施した研究を推進するとともに震災時の福祉介護研究についてのプロジェクトを立ち上げる。(117)</p>	<p>・各教員の震災時の福祉介護についての研究プロジェクトを立ち上げた。</p>
<p>イ 広範な研究の推進</p>		
<p>国内外の研究機関と連携し、基礎から応用、さらに実用化を視野に入れた広範な研究領域を専門分野ごとに推進する。</p>	<p>・国内の研究機関と連携協力し共同のセミナー等を開催する。(118)</p>	<p>・名古屋市立大学、岐阜薬科大学と本学の3大学共同で大学の知的財産を企業に説明する共同セミナーを2月に東京で開催した。また、(財)静岡総合研究機構と協力して11月に静岡市で「静岡健康・長寿学術フォーラム」、12月に本学主催で「第1回国際健康長寿コンファレンス」、1月には静岡県環境衛生科学研究所、静岡県工業技術研究所の共催により静岡市で「静岡環境フォーラム21」を開催した。</p>
<p>グローバル COE プログラムに採択される世界最高水準の研究を推進し、中期目標の実現に向け、科学研究費補助金については、過去の実績を踏まえ部局ごとに目標を設定し、採択件数の増加を目指す。</p>	<p>・科学研究費補助金の採択件数の増加のための研修会を実施する。(119)</p>	<p>・科学研究費補助金の公募メニュー、申請条件等を周知する学内研修会を5回実施したほか、個別相談も行うことにより採択件数の増加を図った。 ・平成 20 年度科学研究費補助金の採択件数は、110 件であり、前年対比 17%増(16 件増)であった。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究
 (2) 研究実施体制等の整備

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 研究者の配置		
重点研究課題の解決、学問領域を超えた研究実施のため、柔軟な研究者の配置が可能となる取組みを進める。	・研究実態に即した研究者の配置等を引き続き検討する。(120)	・食薬融合による健康長寿分野の教育研究を推進するとともに、将来的な教育研究組織についての検討を行った。
学外研究者との共同研究を推進するため、客員教授等の制度を活用する。	・客員教授の積極的な活用による企業等との共同研究を推進する。(121)	・企業からの資金により研究員を雇用し産学共同研究を進める寄附講座や学外との共同研究推進の際の研究者受入れのために客員教授制度を活用して共同研究を推進した。
ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント、ポスドク制度などを活用し、若手研究者の研究の活性化を推進する。	・教育研究活動におけるティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度、ポスドク制度の積極活用を図り、若手研究者の育成、支援を進めるなど、若手研究者を活用し、研究の活性化を推進する。(122)	・薬学研究科、生活健康科学研究科でティーチング・アシスタント制度を実施し、学部生・大学院学生双方の研究・教育に刺激を与えた。 ・グローバル COE プログラムにより整備した要綱等に基づき、ポスドク、リサーチ・アシスタント、ティーチング・アシスタントを採用し、若手研究者育成のために研究費を助成した。さらに、大学院学生に対し海外での学会発表に要する経費を助成した。
イ 研究環境の整備		
電子ジャーナルやデータベースの一元管理及び学術文献収集の効率化等、全学情報システムの充実と図書館機能の強化を推進する。	・電子媒体資料と学術文献資料は、予算を見据え系統的な整備を図る。(123)	・電子媒体資料と学術文献資料については、全学的な取り組みの中で予算措置を図り系統的な整備を行った。また、ホームページのデータベースサイトは、利用しやすい画面構成にレイアウトを変更した。
共同利用研究機器の整備計画を策定し、老朽化した機器の更新を進める。	・教育研究機器整備計画に基づき共同利用機器の更新を進める。(124)	・県からの補助金を受け、教育研究機器整備計画に基づく優先順位に従い、機器の更新を進めた。
外部資金の間接経費を効率的に執行し、共同利用機器の整備・運営に充当するシステムを構築する。	・外部資金の間接経費を効率的に執行する。(125)	・外部資金の間接経費については、出納事務を行う職員の人件費や電子ジャーナル経費、光熱水費等に充当した ・共同利用機器の整備・運営費への充当については、継続して検討した。
ウ 知的財産の創出・活用等		
知的財産の戦略的な実施体制を構築し、静岡県の施策と連動した研究成果の活用とその産学官による地域還元を推進する。	・知的財産ポリシーに基づき、産学官による地域還元を推進するため、知的財産の戦略的な実施体制を構築する。(126)	・文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」の採択を受け、事務局の専任職員を3名増員したほか、学内に「産学官連携推進本部」を設置し、知的財産の戦略的創出・活用のための体制構築を推進した。
知的財産に精通した専門家の協力を得て、特許出願等に関する学内体制を構築し、地域産業界に円滑に技術移転できる体制を強化する。	・知的財産ポリシーに基づき、地域産業界に円滑に技術移転するため、特許出願等に関する学内体制を構築する。(127)	・地域産業界に円滑に技術移転するため、発明内容の評価システムを構築したほか、特許電子管理システムの導入により特許出願等に関する学内体制を構築した。
エ 研究活動の評価及び改善		
研究活動の評価項目を見直し、自己評価を行うとともに、学外の学識経験者による外部評価制度を導入する。	・研究活動の評価項目の見直し、自己評価を行う。(128)	・研究活動の評価項目として、著書・論文、共同研究、外部資金による研究等のほか、新たに発明の項目を加えた。 ・また、平成21年度に受ける認証評価に合わせ、研究活動に関する自己点検評価を行った。
外部資金の獲得状況や地域貢献の程度を考慮し、研究者にインセンティブ(動機付け)を与えるような評価制度を導入する。	・引き続き外部資金の獲得や地域貢献に対し、研究者にインセンティブ(動機付け)を与えるような表彰、顕彰を含めた評価制度の導入の検討を進める。	・教員業務実態調査を実施し、外部資金の獲得状況、地域貢献の状況を把握した。

	(129)	
<p>学内の研究費の配分については、配分方法を見直し、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクト等を考慮し、外部評価制度を活用した重点的な配分とする。</p>	<p>・研究費の配分について、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクトを考慮した配分に努める。(130)</p>	<p>・研究費については、配分方法を見直したほか、外部評価制度を活用し、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクトに配慮した配分に努めた。</p> <p>・平成 21 年度の研究費については、平成 20 年度に募集を行い早期配分に努めるほか、新たに GP(グッド・プラクティス)支援をメニューに加えることとした。</p>
<p>研究プロジェクト等の成果は、発表会、シンポジウムなどにより、学外にも開かれた形で発表し、評価を受ける。</p>	<p>・US フォーラム等研究成果発表会の開催について、学外の評価を踏まえ、内容を充実する。</p> <p>(131)</p>	<p>・US フォーラムにおいて、教員研究費による成果発表だけでなく、グローバル COE や文部科学省採択の GP プロジェクト事業などの成果発表も行い、内容の充実を図った。</p>
<p>部局ごとの年報又は紀要を発行し、ホームページに掲載するなど研究成果の積極的な広報に努める。</p>	<p>・ホームページに研究成果を積極的に公開する。</p> <p>(132)</p>	<p>・ホームページに研究成果を掲載したほか、研究成果を学外向けに紹介する冊子「研究分野紹介集」を作成、配布した。</p> <p>・短期大学部では、短期大学部研究紀要を作成し、ホームページに掲載した。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (1) 地域社会との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 推進体制の整備		
地域社会との連携を推進するため、全学的な基盤組織の充実・整備を図る。	・引き続き地域貢献のための組織の強化を検討する。(133)	・全学的な地域貢献のための組織の強化について検討した。
イ 教育を通じた地域貢献		
薬剤師・管理栄養士・看護師・歯科衛生士・社会福祉士等の地域組織等と連携して、卒業教育セミナーや研修会、講習会等を開催し、地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供する。	・薬剤師・管理栄養士等の卒業教育プログラムを充実させる。 ・離退職保育・看護資格保有者のキャリアアップのための「HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)」養成教育プロジェクトを実施する。(134)	・薬学部では静薬学友会と共同で卒業教育講演会を実施した。 ・看護学部は養護教員対象の教職免許更新講座の依頼に対応するプログラムの提供を計画し、平成21年度から実施の予定である。 ・食品栄養科学部では、静岡市医師会と県立大学とで締結した包括協定に基づき、地域の健康増進を図るために、診療所で働く管理栄養士のキャリアアップを目指した講習会を定期的で開催した。 ・短期大学部では、「HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)」養成教育プロジェクトとして、平成20年度はHPS養成講座第2クール(受講生:15人)及び第3クール(同:12人)を実施した。
講義科目の積極的な公開とサテライト講座の夜間開講等を推進して、社会人の生涯学習・リカレント教育を支援する。	・社会人の生涯教育・リカレント教育の拡充を図る。(135)	・社会人に対し、学生と一緒に授業を受けることのできる講義科目を積極的に公開し、社会人の生涯教育を支援した。 ・短期大学部では、介護技術講習会を実施した。また卒業生を対象に、社会福祉士国家試験に向けての対策講座を実施した。
ウ 知的資源の県民への還元		
静岡県内の公共団体やNPO法人等と連携し、地域社会への貢献活動に協力する。	・県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財調査研究所や民間団体と協力し文化事業を実施する。(136)	・本学と県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財調査研究所の4機関で、施設の相互利用、セミナー・講演会開催時の相互協力、共同イベント等を積極的に行った。また、4機関がより一層の連携・協力のもと文化の創造・発信を推進するため、「文化の丘づくり事業推進に関する協定」を締結した。
公開講座及び生涯学習プログラム等を県内各地で定期的で開催する。特に公開講座については、年間延べ16回以上開催し、延べ人数で700人以上の参加を目指す。	・全学公開講座の年間延べ開催回数16回以上及び延べ受講者数700人以上を目指すとともに、講演会、シンポジウムを積極的に開催する。(137)	・全学公開講座を16回開催し、延べ685人が受講した。また、4市町主催の公開講座に11回10人の本学教員が講師として協力した。 ・インフルエンザ講演会、広域ヨーロッパ研究センター設立記念シンポジウムなど、県民向けの講演会等を積極的に開催した。 ・環境科学研究所地域環境啓発センターでは、一般市民を対象に、環境に関する講演会「環境科学講座」(計4回)及び「静岡環境フォーラム」を開催し、延べ約320人の参加があった。
エ 大学の防災拠点としての役割		
専門領域に応じた災害時の役割分担及び支援内容、救護活動等の防災マニュアルを整備するとともに、防災講座等を開催する。(平成21年度整備予定)	・地域防災システム全体の活動の中で大学及び教員がどのように活動するかの協議を行う。 ・災害時の地域住民の精神的なサポートを含めた行動計画を検討する。(138)	・危機管理委員会の下に新たに地震対策部会を設置し、地域防災における、大学及び教員の役割や実現できる活動内容について検討した。 ・学生防災ボランティアグループ「防z」とともに、(看護学部)教員が県立大学周辺の地域防災訓練(10カ所)に参加し、地域住民に止血法、心肺蘇生法、AED使用法の講習を

		<p>おこない、さらに必要な(サポート)ニーズを探り検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部では、地域防災懇話会を開催し、静岡市防災担当職員、小鹿地区住民と意見交換を行った。
<p>防災の啓発資料として提供するため、防災関連図書の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関係機関と連携を図り、防災関係資料の充実にも努めるとともに、引き続き資料の有効利用を図る。(139) 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関係資料を充実させた。また、県立大学・短期大学部所蔵資料のリストを作成し、県防災センターや短期大学部主催の地域防災セミナー参加者にリストを配布し、有効に活用した。
<p>災害時には施設を積極的に開放し、地域住民の避難場所及び救護所としての機能を果たし、地域住民に対する物的・精神的支援を展開する。このため、日ごろから救援物資の備蓄・点検を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の施設全般について、防災の観点から見直し、地域住民への支援体制の整備の観点に立って、医薬品等必要備品の備蓄に努める。(140)(141) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における地域住民の避難場所としての大学施設の使用について、他大学の状況を調査するとともに、医療救護用品を購入し学内に配備した。 ・短期大学部では、防災訓練にあたり、短大部の施設設備及び備蓄品の見直しを行った。また、地域防災懇話会の準備及び実施において静岡市駿河区役所防災担当者、短大部周辺5町内会長及び自主防災組織代表者と短大部の果たす役割等について協議した。
<p>大学各部局の知的・人的資源を活用し、応急処置及び健康、衛生環境等の支援業務にあたる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部棟で避難所体験(「災害時、帰宅困難学生の学内一時保護のための予備演習」)を実施し、避難所の衛生環境(簡易トイレ等)の検証を行った。
<p>オ 初等・中等教育の支援</p>		
<p>地域の児童・生徒を対象に公開授業及び出前講義、オープンキャンパス、ワークショップ等を実施し、幅広い分野への知的関心と意欲を引き出すように努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、オープンキャンパスを平成19年度に引き続き実施する。特にオープンキャンパスについては、更なる内容の充実を図るための検討を行う。また、県民の日などに小学生・中学生対象に実習室を開放して、演習等の実演を行う。(142) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内高等学校45校を対象に5学部で87回の出前講義を実施した。 ・平成19年度オープンキャンパスアンケートをもとに、各学部で内容の充実を図るとともに、チャトルバスの増便、食堂の混雑緩和を図った。 ・県民の日には構内施設の見学会を実施するとともに、環境科学研究所では小学生・中学生を対象にデモ実験を実施した。 ・環境科学研究所地域環境啓発センターでは、小学生の親子を対象に、環境関連実験の体験学習「夏休み親子環境教室」を開催した。また、SBS主催の「静岡かがく特捜隊 夏まつり08 チキウハッケン!」に参加し、指導した。
<p>初等・中等教育に携わっている教員を対象に、専門領域ごとの体験実習及び研修会、セミナーを行うことで教員の質の向上に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初等・中等教育に携わっている教員を対象に、研修会等の要望を引き続き把握する。(143) 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県教育委員会が主催する教職員研修検討委員会に参加して初等・中等教育教員の要望を把握し、教職員研修において講義等が可能な大学教員の情報を提供した。 ・教員免許講習において、静岡大学が実施する講習会に講座を提供することを決定した。
<p>カ 施設の開放</p>		
<p>健康支援センターで健康相談、健康講座等を実施し、地域住民の健康づくりに寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とした健康相談、健康度測定等を実施するとともに、地方自治体やNPO法人等公的団体が計画する健康関連事業に対し、講師を派遣する。(145) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の日に健康支援センターを開放し、地域住民を対象として健康度測定を実施した。 ・地域の栄養士会に講師を派遣し、栄養と健康管理に関する講義を行った。 ・短期大学部では、更年期相談室(毎月第2・4週 水曜日14時00分~18時00分)を開始した。
<p>図書館をはじめ学内の施設・設備を積極的に県民に開放する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内施設等については、授業との調整を図りながら、学術に資する目的等での施設、設備の開放に努める。 ・附属図書館については、県内公共図書館、関係機関へ図書館広報誌を配布する等、施設の利用促進を図る。 ・学外者向け図書館見学ツアーを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内施設等については、芝生園地を一般県民に開放するとともに、講義室を公的団体が主催する試験・講習会場等として提供した。 ・県立大学ですでに実施していた学外者への図書の貸出を、短期大学部でも卒業生を対象に開始した。 ・県内公共図書館・関係機関への図書館広報誌の配布や、静岡市広報への図書館紹介記事の掲載などにより、施設利用促進のための活動

	(146)	を行った。 ・「県民の日」や「県民バス視察助成」事業に協力し、図書館見学ツアーを実施した。
--	---------	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (2) 産学官の連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>大学で得た研究成果や知的財産を地域産業界に積極的に技術移転し、地域産業の活性化を図る。</p>	<p>・有用な知的財産の活用のため学内セミナー等により啓発を図る。(147)</p>	<p>・知的財産の活用による戦略的な産学官連携を図るため 「戦略展開プログラム研修会」を開催したほか、特許検索、研究成果有体物、利益相反等の学内セミナーを開催した。</p>
<p>国内外の研究機関及び企業・自治体等との交流の場を設けることで、研究に対する社会的なニーズとシーズの融合を推進する。</p>	<p>・企業等との交流を目的とした研究成果発表会を開催する。(148)</p>	<p>・企業等との交流により新たな産学連携の交流促進を図るため「産・学・民・官の連携を考える集い」を1月に本学で開催した。また、1月に静岡市において「産学連携セミナー」、2月に東京において中部公立3大学合同の「新技術説明会」を開催し、発明者自身が企業関係者を対象に実用化を展望した技術説明を行った。</p>
<p>研究内容、研究者情報を外部に対して積極的に広報するなどにより、共同研究・受託研究の受入れを推進する。</p>	<p>・展示会への出展、大学ホームページでの情報提供などの広報を行う。(149)</p>	<p>・新産業技術フェア(静岡市ツインメッセ)イノベーションジャパン(東京)、テクノサロン静岡(市内)等に出展したほか、大学ホームページに研究成果を掲載し、共同研究・受託研究の獲得を図った。</p>
<p>中期目標の実現に向け、過去の実績を踏まえ、年度ごとに共同研究・受託研究の実施目標を設定し、実施件数の増加を図る。</p>	<p>・65件以上の共同研究、受託研究を獲得するため、学内教員への意識啓発、企業へのPRを推進する。(150)</p>	<p>・共同研究、受託研究を獲得するため、学内教員への意識啓発、企業へのPRを推進した結果、計画の65件を超える70件の契約を獲得した。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (3) 県との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>静岡県の各部局や試験研究機関等における審議会・委員会等に協力し提言を行う。</p>	<p>・教員の専門性に応じて県の各種審議会・委員会への積極的な参加を促す。(151)</p>	<p>・県立大学及び短期大学部では、県の各種審議会・委員会への積極的な参加を促し、78件の兼業許可を行った。</p>
<p>静岡県の推進する各種プロジェクトに関連した研究に協力し、県の施策推進に寄与する。</p>	<p>・ファルマバレー、フーズサイエンスヒルズ、フォトンバレー等の県プロジェクトに積極的に参画する。(152)</p>	<p>・ファルマバレープロジェクトについて、ファルマバレーセンターから受託研究を受け、研究成果を技術移転した。また、フーズサイエンスヒルズプロジェクトについては、本学が地域結集型研究開発プログラムのサブコア研究室として位置付けられることにより多くの教員が参画し、クラスター連携研究を積極的に推進した。このほか、県が主催する技術成果発表会に参加した。また、県の戦略課題研究「快適空間『佐鳴湖』の創造」を積極的に推進した。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (4) 地域の大学との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>県内他大学との連携講義や単位互換制度を充実させるなど、県内他大学との連携を推進する。</p>	<p>・県内他大学との連携講義や単位互換制度の拡充を引き続き検討する。(153)</p>	<p>・全学共通科目「生命と科学」で4高等機関(本学、静岡大学、浜松医科大学、国立遺伝学研究所)の連携講義を実施した。 ・単位互換制度については、従来の制度に加え、本学薬学研究科・生活健康科学研究科と静岡大学理学研究科・農学研究科、東海大学開発工学研究科・海洋学研究科との3大学の単位互換制度を開始した。</p>
<p>大学ネットワーク静岡などに積極的に参加し、県内他大学との教育・研究等に関して協力・連携を図る。</p>	<p>・県内他大学との教育・研究等に関して協力・連携の体制を強化する。(154)</p>	<p>・静岡大学、静岡産業大学、東海大学、浜松医科大学との間で、単位互換、共同研究、学生指導等に関する協定を締結し、学术交流を推進、連携を強化した。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (5) 県内の高等学校との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>県内公私立高等学校の学校長等との懇談会を開催し、高大連携の推進に関する情報交換を密にする。</p>	<p>・県内高等学校の学校長等との懇談会を開催するなど、高大連携を推進する。 (155)</p>	<p>・県内 8 校の高校校長との懇談会を 7 月に実施し、高校現場の状況や、入試を取り巻く状況について、情報交換を行った。</p>
<p>高等学校を訪問し、進路担当教員及び高校生に対して、県立大学の入学者選抜に関する情報を提供すると同時に、県立大学への要望・ニーズに関する聞き取り調査を行う。</p>	<p>・県内外の高等学校を 20 校程度訪問し、進路担当教員及び高校生に対して、本学の入学者選抜に関する情報を提供すると同時に、本学への要望・ニーズに関する聞き取り調査を行う。 (156)</p>	<p>・県内高校 13 校、県外高校 1 校に訪問し、生徒に対しての学部説明会を開催するとともに、教員との懇談を行った。また、愛知・山梨の高校 21 校を訪問し、進路担当教員との面談を行い、受験動向や本学への要望を聞き取った。 ・短期大学部では、平成 20 年度は、県内高校 112 校、県外高校 6 校に訪問し、進学担当教員に対して短大の概要説明と本学への要望・ニーズに関する聞き取り調査を行った。</p>
<p>高校生を対象とした公開授業や高校生の県立大学の授業への参加、県立大学教員による出前講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。</p>	<p>・高校生を対象とした公開授業や高校生の本学授業への参加、本学教員による出前講義等を 70 回程度実施し、高等学校との連携を推進する。(157)</p>	<p>・県内高等学校 45 校を対象に 5 学部で 87 回の出前講義を実施した。 ・オープンキャンパスや大学祭において、高校生を対象とした公開授業を実施した。 ・国際関係学部では静岡市内 2 高校の生徒に一部の講義を受講させた。 ・環境科学研究所では、静岡市内の SSH(スーパーサイエンスハイスクール)採択高校の生徒に出前講義や体験実習などを実施し、連携を推進した。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
4 国際交流

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(1) 海外の大学等との交流		
協定校を中心に、教員の海外留学及び海外研修を支援していくとともに、研究・教育上の必要に応じて留学・研修先を拡充する。	・海外協定校を中心に研究・教育上の必要性を考慮した交流の拡充に向けた検討を行う。 (158)	・国際交流事業費の予算枠を設けるとともに予算を増額し、協定校を中心に教員交流等の推進を図った。 ・学生交換について、トルコ・ボアジチ大学と協議を進めるとともに、カリフォルニア州立大学サクラメント校、カリフォルニア大学パークレー校、タイ・コンケン大学、韓国・延世大学と交流拡大に向けた協議、共同シンポジウム等を行った。 ・新たに、環境科学研究所とベトナム・フエ大学科学大学部、広域ヨーロッパ研究センターとモルドバ外交政策協会、現代韓国朝鮮研究センターと韓国東西大学校日本研究センター、食品栄養科学部及び生活健康科学研究科とタイ・チュラロンコーン大学薬学部との間において交流協定を締結し、教員交流、共同研究等を推進していくこととした。
海外からの客員教授及び研究者の招聘を進めると同時に、交換教授制度の充実を図る。	・交換教授制度の導入に向けて協定校等と協議を進める。(158 - 2)	・モスクワ国際関係大学と交換教授制度に関する協議を進めた。 ・また、ロシア科学アカデミー、モルドバ対外政策協会、コンケン大学、タイ国立がんセンター、浙江省医学科学院等から研究者を受け入れ、共同研究を行うなど、研究者の招聘に努めた。 ・モスクワ国立国際関係大学、リール政治学院で本学の教員が授業を行った。
外国人の留学生あるいは研究者が、常時在籍できる環境を整備する。	・海外からの研究者や学生の受入体制の整備、施設の確保を進める。(158 - 3)	・浙江省内の短期交換学生 6 名、モルドバからの共同研究者 1 名、タイ・コンケン大学の研修学生 1 名の滞在先として、県の研修施設を利用した。 ・日本語研修プログラムにおいて、カリフォルニア州の高校生 4 名を受け入れ、滞在先として県のもくせい会館を利用した。 ・日本の企業に就職を希望する留学生に対し、就職ガイダンス、インターンシップを実施した。
国際協力機構等が行っている途上国への技術協力や連携事業、研修員受入れ等を支援する。	・国際的な教育研究や技術協力への参画状況を把握する。(159)	・途上国に対する本学の国際的な教育研究や技術協力への参画状況を調査し、実態を把握した。
(2) 日本人学生の海外派遣及び留学生の受入れ		
単位互換や単位認定を前提にした、短期のみならず長期の日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを推進する。	・実効性のある学生交流を行うために、単位互換、単位認定制度の確立に向けて海外協定校と協議を進める。(161)	・カリフォルニア州立大学サクラメント校と単位互換を前提とした学生の長期派遣について協議を行った。 ・ドイツのブレーメン工科大学と単位互換制度の確立に向けて協議を進めた。 ・食品栄養科学部及び生活健康科学研究科とタイのチュラロンコーン大学との間で、単位認定に向けた協議を行った。
教育効果を高めるため、カリキュラムに即した留学先の拡充に努めるとともに、学生の海外留学に関する教育指導や情報提供などの支援体制を充実さ	・海外留学、留学生受入れ、教員交流、国際交流企画等の業務を一括して所掌する全学的組織体制を確立するため、先進大学等の事例を調査する。(162)	・国際交流に先進的に取り組んでいる静岡大学の状況について調査を実施した。

せる。		
留学生のための日本語教育体制の整備及び留学生に開かれた専門科目の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する日本語教育体制及び留学生が受講しやすい講義形態を順次整備する。(162 - 2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する日本語の支援を行うため、言語コミュニケーション研究センターにおいて日本語学習に関する相談を行った(平成 20 年 4 月から 9 月まで)。今後、年間を通じて実施できるよう、日本語教育体制の確立に向け準備する必要がある。
留学生及び県立大学学生に対する大学院教育の向上のため、海外諸研究機関との共同研究指導体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外協定校等をはじめ海外研究機関と共同研究指導体制の確立に向けた協議を行う。(162 - 3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・モスクワ国立国際関係大学、ボアジチ大学(トルコ)、カリフォルニア大学バークレー校と大学院における共同指導体制について協議を行った。 ・モスクワ国立国際関係大学からの学生(大学院生)に対して修士論文指導を行った。
(3) 地域に密着した国際交流の推進		
県内地場産業に関わる国際的な学术交流を推進するとともに、共同研究を通して各国の人材育成に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内地場産業に関わる国際的な交流のニーズに基づき、学術共同研究を実施する。(163) 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリフォルニア大学サンフランシスコ校と、茶成分と脳機能に関する共同研究を開始した。 ・ミラノ大学と、緑茶と薬の相互作用に関する共同研究を平成 21 年 4 月から実施することとした。 ・ネブラスカ大学フードプロセッシングセンターやオハイオ州ケース・ウエスタン・リザーブ大学等海外の大学と、お茶を含む機能性食品に関する研究協力を行うこととした。
地域の学術文化研究機関等と連携を図り、専門領域ごとに国際学会・講演会等の誘致を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の学術文化研究機関等との連携の中で把握した国際的な交流ニーズに基づき、国際交流企画を検討する。(164) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)静岡総合研究機構と協力して、静岡健康長寿学術フォーラムを企画開催し、静岡アジア・太平洋学術フォーラムにも参加した。 ・現代韓国朝鮮研究センターにおいて、県、川根本町、静岡産業大学、(財)静岡総合研究機構と協力し、大井川観光連絡会(事務局：川根本町役場)が設置する「地域の元気再生プロジェクト推進会議」に参画し、富士山静岡空港の開港を生かした東アジア(主に韓国)からの誘客対策、観光地づくりへの研究協力を行った。

<大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項>

1 大学の教育研究

(1) 教育研究体制等の整備・充実

ア 英語教育の充実等

英語教育の充実について検討し、これまで外国語指導助手及び非常勤講師で対応していたリスニングや会話等を中心とした英語の授業について、平成 21 年度からネイティブの特任英語教育講師 6 人が担当するとともに、学生の個人指導や相談業務を行い、学生の英語環境の向上を図ることとした。

イ 薬学 6 年制教育の実習体制の整備

薬学 6 年制教育の年次進行に伴い平成 21 年度から実施する事前実務実習(病院及び薬局実習)のための施設(モデル薬局)の設置工事を行った。また、平成 22 年度から実施する実務実習体制の構築(病院実習)並びに臨床面における共同研究を進め、県民医療の水準向上に貢献するため、県立総合病院内に薬学教育・教育センターを開設し、教員を配置した。

ウ 看護新カリキュラムの整備

看護学部及び短期大学部看護学科においては、平成 21 年度からの臨地実習を重視した新しいカリキュラムを構築し、文部科学省による認可を受けた。また、合わせて新カリキュラム実施に必要な機器整備を進めた。

エ 社会福祉新カリキュラムの整備

短期大学部社会福祉学科では、平成 21 年度社会福祉士介護福祉学校職業能力開発校等養成施設指定規則等の改正に対応するため、社会福祉専攻及び介護福祉専攻において、その新たな教育内容及びねらいを十分に審議し、大幅なカリキュラム改正を行い、教育の質を高める工夫を行った。

オ 国際関係学研究科附属センターの設置

広域ヨーロッパに関する研究を組織的・体系的に進めるため、また、進展するグローバル化の多面的・複合的な現象を研究するため、国際関係学研究科の附属研究施設として、広域ヨーロッパ研究センター及びグローバル・スタディーズ研究センターを設置し、大学院研究の充実を図った。

カ 看護夜間授業の開講等

看護学研究科においては、平成 21 年度から病院看護師等社会人が大学院で学びやすい環境を整備するため、夜間の授業を開講することや、精神看護学分野の専門看護師を養成するため、専門看護師(CNS)コースを開設することとし、その体制を整えた。

キ u-Japan 大賞地域活性化部門賞の受賞

経営情報学部において、複数の基礎演習・卒業研究・大学院ゼミ等横断的に実施してきた産学連携大型プロジェクトの一つである「全国少年少女草サッカー大会支援システム」が、総務大臣より u-Japan 大賞地域活性化部門賞の表彰を受けた。

ク 論文引用の上位ランキング

総合科学技術会議における国立大学と研究開発型独立行政法人の年次評価に取り入れられているトムソンサイエンティフィック社(通称 ISI)の引用索引データベースに基づく大学別の論文引用ランキング(国内大学 2002～2006)において、生態学・環境学の分野では、国内

の大学で、本学が第1位、農学の分野では第7位にランキングされ、本学の研究レベルの高さが評価された。

(2) 大学間連携事業の推進

ア 戦略的大学連携支援事業の推進

地域社会の発展を担う公共分野の人材育成と県内企業の国際展開を担う高度な専門能力を持つ人材育成のための教育プログラムの開発を目指すため、静岡大学及び静岡産業大学と共同で申請した戦略的大学連携支援事業が文部科学省に採択された。また、東海地域における医療人養成教育全体の水準及び医療水準の向上を図るための実践的な臨床薬剤師教育プログラムを開発・実施するため、東海地域の薬系、医系、看護系の11大学等と共同で申請した戦略的大学連携支援事業が文部科学省に採択され、両事業とも平成20年度から3年間共同で事業展開を図ることとなった。

イ 社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラムの推進

地域と大学が連携して現職並びに離職、退職した薬剤師のリカレント学習を支援し、薬物治療のレベルアップと均質性を求める地域住民に応えられる幅広い臨床能力と高度の専門性を持つ薬剤師の養成を目指すため、名古屋市立大学及び岐阜薬科大学と共同して申請した社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラムが文部科学省に採択され、平成20年度から3年間共同で事業展開を図ることとなった。当該3大学は、知的財産の活用等の面でも連携を進めており、東京及び静岡で合同の新技术発表会を開催した。

ウ 大学院連携の推進

本学、静岡大学及び東海大学の各大学でそれぞれが進めてきた「生命と環境」に関する教育・研究の一層の促進を図るため、3大学の理系の大学院間で学术交流に関する協定を締結し、共同研究等を推進するとともに、3大学間の大学院修士課程レベルでの単位互換協定も合わせて締結し、大学院生の交流を進めることとした。また、浜松医科大学との幅広い学生交流を推進するため、これまで本学薬学研究科と浜松医科大学医学系研究科との間で締結していた学生指導に関する協定を、両大学の全研究科全体に範囲を広げることとし、新たな協定を締結した。

(3) 秋季入学制度の導入

薬学研究科及び生活健康科学研究科の博士後期課程において、社会人や留学生等の入学機会を拡大するため、後期から入学できる秋季入学制度を取り入れ、薬学研究科に2名の学生が入学した。

(4) オープンキャンパスの充実

オープンキャンパスでは、各学部ごとに個別相談窓口を設置して受験生に対しきめ細かい情報を提供した。また学部学生による学部紹介など内容を工夫、充実したほか、草薙駅・大学間のシャトルバスの増便、学部説明時間の調整による食堂の混雑緩和など受験生に配慮した運営を行った。参加者も過去最高の3,799人となった。

(5) キャリア教育・就職支援体制等の充実

ア 相談体制の強化等

キャリア支援センターにおいては、法人化を契機に就職資料室と事務室を一体化するなどレイアウトを変更し、学生の利便性を高めるとともに、個々の学生の状況に応じたきめ細かな支援を行ってきた結果、平成 20 年度に相談に訪れた学生数は、法人化前の平成 18 年度 732 人から 2,219 人と大幅に増加した。このため、平成 21 年 1 月から 3 月の間、臨時の相談員を雇用するなど、相談体制を強化した。また、日本での就職を希望する留学生のために、留学生だけを対象とした就職ガイダンスを初めて実施した。さらに、卒業生との連携を強めるために、卒業生を講師としたキャリア講演会も初めて実施した。

イ 短期大学部におけるキャリア教育の充実

短期大学部では、平成 20 年 3 月に開所したキャリア支援センター分所において、キャリア・アドバイザーによる進路相談、マナー講座、進学希望者ガイダンス等を実施し、短期大学部におけるキャリア教育の充実を図った。

ウ 公務員試験合格者の増加

公務員試験については、キャリア支援センターによる公務員ガイダンスや経営情報学部による試験対策等を実施し、その結果、静岡県の公務員採用試験(行政職)の合格者が 6 人となり、ここ数年間で最高となった。

(6) FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の推進

各学部における様々な FD 活動のほか、全学において FD 委員会を 7 回、FD 学習会を 4 回開催し、また FD に先進的に取り組んでいる他大学等のセミナーに 3 回参加するなど、FD の推進に積極的に取り組んだ。

(7) 学務情報システムの再構築

経済性、教職員の業務の効率化並びに学生の生活及び教育環境の向上を図るため、現在、大型汎用コンピュータで運用している学務情報システムをダウンサイジングし、サーバー化した新システムに移行することとし、平成 21 年度 10 月の稼働に向け新システムを構築した。

2 地域貢献

(1) 医師会との協力推進

地域の医療課題に迅速かつ適切に対応し、地域社会の発展と人材育成に寄与するため、静岡市静岡医師会及び静岡市清水医師会と協定を締結し、新型インフルエンザ対策、診療所等における栄養指導、看護師の卒後教育等について密接な連携と協力を行うこととした。10 月には、両医師会等と共同で「新型インフルエンザから身を守るための公開講演会」を開催し、県民への意識啓発を行った。

(2) 文化の丘づくり事業の推進

静岡市谷田地区から文化を創出、発信し、本県の文化振興やまちづくりに貢献するため、隣接する県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財調査研究所と「文化の丘づくり事業推進に

関する協定」を締結し、共同・協力して事業を推進していくこととした。

(3) 産学官連携の推進

ア 知的財産活動の体制強化

本学が応募した産学官連携戦略展開事業(知的財産活動基盤の強化)が、文部科学省の大学における知的財産の戦略的創出・活用のための体制構築を推進する「産学官戦略展開プログラム」に採択され(公立大学での採択は全国で2校)、知的財産関係の業務にかかる専属職員を3名採用したほか、学内に「産学官連携推進本部」を設置し、知的財産の体制整備及び産学官連携の推進を強化することとした。

イ 地域結集型研究開発プログラムの推進

フーズサイエンスヒルズプロジェクトの中核事業として県及び市が申請した、お茶をテーマにした地域結集型研究開発プログラム「静岡発 世界を結ぶ新世代茶飲料と素材の開発」が、(独)科学技術振興機構の事業として採択され、本学は参画研究機関の中核として研究開発に取り組むこととなった。

ウ 東海イノベーションネットワークの構築

知的財産の活用、産学官連携の発展及び地域の産業発展を図るため、静岡大学や豊橋技術科学大学など東海地区の10大学等と東海イノベーションネットワークを構築し、本学も連携機関として事業推進を図ることとした。

エ 産学官連携事業の適正な執行体制の整備

大学における研究成果の適切な管理を行うため、研究成果有体物取扱規程を制定し、また、利益相反による未然のリスク防止等を図るためのマネジメントシステムの構築に着手した。

(4) 更年期相談事業の開始

短期大学部では、平成20年4月から一般県民(更年期における健康管理に悩む女性)を対象に、看護学科教授による更年期相談室(毎月第2・4週水曜日)を開始した。また、平成21年3月、「女性の健康力」と題した更年期障害に悩む人を支援するシンポジウムを開催した。

(5) 社会人学び直しニーズ対応教育講座の開催

短期大学部では、平成19年度に引き続き、離退職保育・看護資格保有者のキャリアアップのための「HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)」養成講座の第2クール及び第3クールを実施し、新たに27人に履修証明書を授与した。また、平成21年2月、東京大学において公開セミナー&ワークショップを開催した。

3 国際交流

(1) 海外の大学等との交流促進

ア 協定締結校との交流の推進

国際交流を積極的に推進するため、国際交流事業費の予算枠を新たに設けるとともに予算を増額し、協定校を中心に教員を派遣するなど交流の推進を図った。また、平成20年度は、

新たに韓国延世大学との共同シンポジウムなどを通じた学生交流を実施するとともに、平成 21 年度からのトルコ・ボアジチ大学との学生交換、カリフォルニア州立大学サクラメント校への語学研修派遣等、学生交流の拡大を視野に入れた事業推進を図った。

イ 新たな海外の大学等との協定締結

各学部においても海外の大学との交流を進め、本学の環境科学研究所とベトナムのフエ大学科学大学部、広域ヨーロッパ研究センターとモルドバ外交政策協会、現代韓国朝鮮研究センターと韓国の東西大学校日本研究センター、食品栄養科学部及び生活健康科学研究科とタイのチュラロンコーン大学薬学部の間で学部間協定を締結した。

ウ 浙江省内の大学からの短期交換学生の受入

県と友好交流協定を締結している中国浙江省の大学から初の試みとして短期交換留学生 6 人を受け入れ、9 月から 12 月の間、本学での授業の受講や、教職員、学生パートナー、学生団体等との交流を通じ、友好を深めた。

エ 日中健康科学シンポジウムの開催

中国浙江省医科学科学院との間で相互に実施している日中健康科学シンポが、平成 20 年度は浙江省で開催され、教員以外に、今回、初めて本学から大学院生 6 名が参加し研究発表を行った。本シンポジウムは今回から日中(浙江省)以外の国からの研究者も参加し、広がりを見せている。

(2) 学位記の英語標記

国際化の時代に対応するため、従来日本語のみで作成していた学位記を日本語、英語の 2 ヶ国語で作成し、平成 20 年 9 月の卒業生から交付した。

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化
 (1) 運営体制の改善

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 全学的な運営体制の構築		
経営と教学の役割分担を明確にするとともに、理事長、副理事長及び理事で構成する役員会を開催し、連携を図る。	・役員会を定期及び随時に開催し、機動的な法人運営を図る。(166)	・月2回の定例役員会のほか随時に臨時役員会を開催し、重要な運営事項を審議するとともに、役員相互の情報・意見交換を行い、機動的な法人運営を図った。
経営審議会及び教育研究審議会を定期及び随時に開催し、経営及び教育研究に関する重要事項について審議する。	・経営審議会及び教育研究審議会においては、役員会や大学内の各機関との役割分担や連携を図りながら定期及び随時に開催し、効率的・効果的な組織運営を行う。(166 - 2)	・経営審議会を3回、教育研究審議会を月1回の定例会のほか1回の臨時会を開催し、法人諸制度や年度計画等と連携して審議するとともに、経営及び教育研究に関する重要事項についてそれぞれ審議し、効率的・効果的な組織運営を行った。
イ 効果的・戦略的な組織運営		
部局長の権限と役割を明確化し、部局長のリーダーシップを発揮した部局運営を行う。	・部局長のリーダーシップのもとに柔軟でかつ機動的な部局運営に向けて機能の強化を図る。(167)	・副学部長職を設置し、学部長の負担を軽減し、学部長がより一層のリーダーシップを発揮できる体制を整えた。
学長及び部局長等で構成する大学運営会議を開催し、部局間の連携強化を図る。	・大学運営会議を定期及び随時に開催し、部局間の連携強化を図る。(168)	・大学運営会議を月1回開催し、部局間の連携強化を図った。
ウ 教員・事務職員の連携強化		
各委員会組織や所掌事務の見直しを行うなど、教員と事務職員の役割分担を明確にするとともに、教職員が一体となって事業の企画、立案、執行に参加できるシステムを構築する。	・各委員会及び事務局が有機的に機能するよう効率的な組織体制の構築を図る。 ・教職員が一体となって事業の企画・立案・執行に参加できるシステムを構築して、教員・事務職員の連携強化を図る。(169)	・各委員会は、事務職員が事務局として運営に加わり、常に教員と連携しながら事業を推進している。 ・大学運営会議の委員として、従来の事務局長以外に、新たに事務職員から事務局次長兼短期大学部事務部長、総務部長、教育研究推進部長を加え、教職員がより一層連携して事業を推進する体制を作った。 ・短期大学部では、各種委員会の見直し検討に伴い、平成21年度から所要委員会に事務職員(学生室長、総務室長)が委員として加わることとした。
エ 学外意見の反映		
理事、経営審議会及び教育研究審議会等に学外の有識者、専門家等を登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	・外部有識者、専門家から、引き続き大学運営に関する意見を聞く。 ・広報、地域貢献、産学連携、入試等について、外部有識者から意見を聴く制度を検討する。(170)	・役員会、経営審議会及び教育研究審議会を通じて、委員等に任命された外部有識者や専門家等の意見を聞き、大学運営に反映させた。 ・入試については県内8校の高校校長との懇談会を実施し、情報交換を行っている。 ・地域貢献、産学連携について、外部有識者の意見を聞く学内組織のあり方について検討した。 ・広報では、外部有識者の意見を聴く制度への手がかりを探るために「大学案内」の外部評価、「大学ブランドイメージ調査」及び「公式サイトユーザビリティ調査」等を実施した。その結果は平成21年度に反映させることとした。
県民の意見・要望を聞くための窓口を設置し、大学運営に反映させるシステムを整備する。	・一般県民からの意見・要望を大学運営に反映させる。(171)	・県立大学、短期大学部及び法人本部に設置された県民の声担当やホームページの窓口を通じて、県民からの意見、苦情等に対応した。
オ 内部監査機能の充実		
法定による監査に加え、内部監査を積極的に実施するため、監査室を設置	・平成19年度に実施した監査の項目、実施方法等の検討を行い、より効果的な監	・平成19年度に実施した監査項目、実施方法等の検討を行い、監査項目の見直し、監査

し、監事及び会計監査人と連携して業務の適正化及び効率化を図る。	査を行うための課題の分析、見直しを行う。(172)	実施日数の増加、改善指導の徹底を図るなど大学運営の健全性の確保に努めた。
監査業務に従事する職員の専門性向上を図るため、学外の専門家の協力を得るなどにより、必要な研修を実施する。	・外部の専門機関の実施する研修会への参加や先進大学の調査等により、監査業務に従事する職員の専門知識及び技術の向上を図る。 (173)	・監査担当職員を会計検査院フォーラム、日本内部監査協会の研修に参加させ、内部監査の知識の習得及び技術の向上に努めた。

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化
 (2) 教育研究組織の見直し

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>教育研究の進展や時代の変化、学生や地域など社会の要請等に適切に対応するため、教育研究組織のあり方について不断の検討を行い、学部、研究科等の教育研究組織の統合・再編・見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 6年制薬学部の教育体制の整備に加え、4年制学部及び6年制学部卒業生の進学先としての大学院について、具体案を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 薬学部6年制の年次進行により、4年制学部の進学先としての大学院について、薬科学専攻設置の準備を終えた。文部科学省の「薬学系人材養成のあり方に関する検討会」が平成21年3月に設置されたことを受けて、6年制学部卒業生の進学先としての薬学専攻大学院についての博士課程と、4年制学部を卒業した修士課程修了生の進学先としての博士後期課程のあり方について、薬学専攻(仮称)の再検討を開始し、研究・教育を担当する教員組織について検討した。
	<ul style="list-style-type: none"> 薬学研究科及び生活健康科学研究科の再編による、教育組織としての「薬食生命科学総合学府(仮称)」の設置準備を進めるとともに、この構想を実現するための実効的な教員組織の構築について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「薬食生命科学総合学府(仮称)」の設置準備のための事前相談を行い、薬学研究科の新専攻設置との制度的な整合性を検討した。
	<ul style="list-style-type: none"> 大学院の教育研究の充実を図るため、薬学研究科、生活健康科学研究科の連携による健康長寿科学専攻(博士後期課程)の開設に向け検討、準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康長寿科学専攻(博士後期課程)の開設に向け検討、準備を開始し、専攻の理念・教授内容・研究内容・教員組織などの検討を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に引き続き国際関係学研究科、経営情報学研究科及び看護学研究科について、修士課程の内容充実とともに博士課程設置に向けた検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際関係学研究科、経営情報学研究科及び看護学研究科では、平成19年度に引き続き、修士課程の内容充実を図るとともに、教育研究組織将来計画委員会の専門委員会において、博士課程の設置に向けた検討を行った。 経営情報学研究科では、修士課程のカリキュラムの充実のための検討を行い、必要と考えられる科目を新設した。また、博士後期課程の基本的な骨格の検討及びカリキュラム、講義科目等の検討を行った。 看護学研究科では、実務看護者の就学上の利便性を図るために、夜間開講や専門看護師(CNS)コース開設のための修士課程カリキュラム改正案を作成し、平成21年度から実施することとした。
	<ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学部の研究室再編をさらに進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員構成の適正化を考慮しつつ、現在27ある研究室を15分野に再編する作業に着手した。
	<ul style="list-style-type: none"> 経営情報学部と他大学との大学院教育における連携に向けた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営情報学研究科では、文部科学省からの戦略的大学連携支援事業の採択を受け、静岡大学、静岡産業大学とともに、「静岡県公私連携による地域を担う人材育成のための大学院教育プログラムの開発」を開始した。これを遂行するため、研究科内部に地域人材育成教育開発プロジェクト委員会を設置し、活動を進めている。
	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学進学者数減少に対処するため、県立大学教育研究組織将来計画委員会短期大学部専門委員会を中心に、引き続き短期大学部の教育や組織のあり方について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部の教育や組織のあり方について計画を取りまとめた。

<p>教育研究組織の見直しについては、経営審議会、教育研究審議会等における審議など、学外者の意見を取り入れて検討を進める。</p>	<p>・教育研究組織の見直しについて経営審議会及び教育研究審議会で審議するとともに、見直しの進捗状況に応じて必要な各種ニーズ調査等を行う。(175)</p>	<p>・教育研究組織将来計画委員会で検討した事項については、引き続き検討することとしたものを除き、経営審議会や教育研究審議会において実現に向けた審議を行った。</p>
---	---	---

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化
 (3) 人事の適正化

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 戦略的・効果的な人的資源の活用 (ア) 教職員にインセンティブ(動機付け)が働く仕組みの確立		
教員及び事務職員の評価制度を構築し、評価結果を処遇等に適切に反映できるように活用体制を整備する。特に、教員の業績評価については、教育、研究、地域貢献等の実績に基づく客観的な教員評価制度を確立し、公正な評価を行う。(平成19年度以降システムの検討、試行を経て、平成23年度評価制度確立予定)	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に引き続き教員及び事務職員の評価、表彰・顕彰制度を検討する。 教員については、授業コマ数、採択研究数、発表論文数のみでなく、地域における講演、公的委員への就任等総合的に評価できるシステムを平成19年度に引き続き検討する。 (176)	<ul style="list-style-type: none"> 教員及び事務職員の評価、表彰・顕彰制度については、「はばたき賞」の活用を含め検討した。また、ひとつの試みとして、理事長特別研究費を活用して、中期・年度計画で取り組むこととした研究項目において顕著な成果をあげた研究活動や、研究の取組が評価され学会等から表彰された教員に対し、研究費の奨励配分を行った。 評価の前提となる項目について、研究活動では、新たに発明の項目を追加するなどの見直しを行った。
(イ) 全学的視点での任用		
教職員の採用に当たっては、広く国内外から多様な人材を任用する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員の採用は公募により行う。(179) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の採用は、公募により行った。
公正性、透明性、客観性が確保されるよう全学機関として人事委員会を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 経営審議会及び教育研究審議会が指名する委員による教員人事委員会により、公正性、透明性、客観性が確保される任用を行う。 (180)	<ul style="list-style-type: none"> 教員人事委員会に設置する資格審査委員会の委員として、学外の専門家や他学部の教員を指名し、公正性、透明性、客観性が確保される任用を行った。
イ 弾力的な人事制度の構築		
教員の任用については、任期制や公募制を活用し、教育研究の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き助教の任期制(任期付き採用)の全学への導入を検討する。(181) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月に看護学部助教及び短期大学部助手について任期制を導入したほか、各部局において任期制の導入について検討した。
教職員が大学や社会に貢献できるように兼業・兼職制度を確立し、適切な運用に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員が大学や社会により貢献できる兼業制度を検討する。(182) 	<ul style="list-style-type: none"> 先進的な兼業制度を検討するため、他大学の状況を調査した。
教育研究に従事する職務の特殊性から、教員に変形労働制や裁量労働制等の多様な勤務形態を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員の勤務実態と法制度を勘案し、育児休業や介護休業等必要に応じて勤務形態を見直す。(183) 	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業及び介護休業に関しては、見直しには至らなかったが、裁量労働制の導入により必要となった教員の健康確保のための勤務状況の把握方法を検討した。
学会・研修への参加やフィールドワークの実施等に配慮し、サバティカルイヤー導入の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> サバティカルイヤー制度の検討を行う。 (184)	<ul style="list-style-type: none"> 他大学の状況を調査し、本学の長期研修制度との比較検討を行った。

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化
 (4) 事務の生産性の向上

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 事務処理の効率化		
事務職員が大学経営に必要な最新の知識を習得できるよう、外部機関の実施する研修に参加させるなど、大学全体として研修体制を確立し効果的な運用を図る。	・事務職員を外部機関が実施する研修等に積極的に参加させるなど、スタッフ・ディベロップメントに努め、大学運営等に必要な知識を習得させる。(185)	・事務の効率化や事務職員の能力向上のため、外部機関主催の研修に参加した。また、事務職員を対象に、法人化の目的や大学運営に必要な知識、求められる役割等に関する研修を実施した。
定型的な業務や専門的な業務について、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを積極的に活用し、事務処理の合理化を図る。	・アウトソーシングの積極的な活用を図る。(187)	・出納や図書館、情報関連事務に、人材派遣や外部委託等アウトソーシングを積極的に活用し、事務処理の効率化を図った。また、委託業務の統合を進めることによって、経費節減と事務の合理化を図った。
全学的に図書の予算管理を一元化し、基本図書の受入れ・登録業務や雑誌・電子媒体の契約業務を一本化し、事務処理の効率化やサービスの向上を図る。	・新図書館情報管理システムを活用し、業務の効率化及びサービス向上の実現に努める。(188)	・新図書館情報管理システムを活用して相互貸借やデータの共有化を実現し、業務を効率化してサービスを向上させた。
イ 事務組織の見直し		
事務組織全体について、事務の標準化、集中化等により効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。	・事務局組織をフラット化し、意思決定と事務処理の迅速化を図る。 ・引き続き2キャンパス間の事務の標準化、集中化等の検討に取り組む。(189)	・事務局が抱える課題に適時対応するため、事務局長及び部長、室長等で構成する打合せ会を月1~2回開催し、情報を共有するとともに迅速な対応を図った。 ・事務の標準化や事務処理の迅速化等について、県立大学及び短期大学部の事務局職員で構成する委託業務等事務改善検討委員会を設置し、改善に取り組んだ。また、運営費交付金と外部資金に係る出納業務の一元化を図るため、人員配置の見直しを実施した。

第3 法人の経営に関する目標
 2 財務内容の改善
 (1) 自己収入の確保

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 授業料等学生納付金		
授業料等の学生納付金については、教育内容、他大学の動向、社会情勢等を総合的に勘案し、適正な額に設定する。	・他の国公立大学、短期大学の状況を勘案し、平成19年度と同じ金額に設定する。(190)	・他の国公立大学、短期大学の実態を調査し、その状況を勘案して平成19年度と同じ金額に設定した。
イ 外部研究資金その他の自己収入の増加		
中期目標を踏まえて、全教員に外部資金(科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等)増加に向けた取組みを促す。(申請には研究分担者・研究協力者を含む。)(取組率100%を目指す。)	・外部資金の獲得に向けて各種の研究助成金制度について、教員に向け情報提供する。 ・企業等学外向け成果発表会を実施し受託共同研究の獲得を促進する。(191)	・外部資金の獲得に向け各種の研究助成金の公募情報について全学会議である大学運営会議で報告するなど、教員に向けて情報提供を行った。 ・県内(学内、ペガサート、ツインメッセ等)での成果発表会を開催したほか、東京においても成果発表会を2回開催して受託・共同研究の獲得を図り、科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等併せて300件の資金を獲得した。
外部資金獲得のための制度の紹介及び申請方法の研修会を実施する。	・各種研究助成金についての情報を公開する。 ・科学研究費補助金の申請説明会への出席を促す。 ・各種外部資金の情報を正確に伝える。(192)	・JST(独立行政法人 科学技術振興機構)のシーズ展開事業等の研究助成情報を公開したほか、科学研究費補助金の申請説明会について教員の参加を促進するため、延べ5回の説明会を開催した。 ・短期大学部では、県大の説明会に参加するとともに、独自に科学研究費補助金の申請説明会を開催し、出席を促した。
部局毎に外部資金獲得の目標を設定する。	・部局別の外部資金の獲得状況を公開するとともに部局別の目標の設定を検討する。(193)	・部局別の外部資金の獲得状況を公開するとともに部局別の目標の設定を検討した。
講習会・研修会等の受講料収入などにより、自己収入の増加を図る。	・地域社会のニーズに応じた研修会や公開講座、リカレント教育プログラムを計画、実施し、適切な事業収入の確保に努める。(194)	・地域経営研究センターでは、社会人を対象とした有料の講座を平成19年度の6講座から10講座に増やし、延べ209人が受講した。 ・短期大学部では、社会人を対象とした有料の「介護技術講習会」を開催し、21人が受講した。

第3 法人の経営に関する目標
 2 財務内容の改善
 (2) 予算の効率的な執行

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>常に財務状況の分析を行い、効果的な予算配分を行うなど、業務運営の改善に役立てる。</p>	<p>・法人初年度の予算執行実績を踏まえて、予算の効率的配分と業務の改善に努める。(195)</p>	<p>・予算の執行状況を踏まえ、学生の QOL の向上や施設の維持修繕等、緊急性や重要性を勘案して、柔軟な予算配分に努めた。</p>
<p>中期目標を踏まえて、業務委託や物品等購入方法等の見直しにより、経費の削減を図る。また、ESCO 事業等の省エネルギーのための設備を導入し光熱水費の削減を図る。(平成 21 年度導入予定)</p>	<p>・平成 19 年度に決定した ESCO (エネルギー・サービス・カンパニー) 事業者により設備の改善を行う。(196)</p>	<p>・平成 21 年度の ESCO 事業開始に向け、高効率熱源機器へのリプレースや避難誘導に係る高輝度型照明の設置など、老朽化した設備の改修とともに、省エネルギー効果の高い機器を導入した。</p>
<p>全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表するなど、教職員のコスト意識を高める。</p>	<p>・ESCO 事業による設備の導入時に、棟別に光熱費の使用状況を把握できるようにする。(197)</p>	<p>・教職員のコスト意識を高めるため、節電に関するメールの送付やエレベーター内での表示を行った。 ・棟別の光熱費の使用状況を、電子データによって管理できるよう検討した。</p>

第3 法人の経営に関する目標
 2 財務内容の改善
 (3) 資産の運用管理の改善

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
資金運用・資金管理においては、安全性、安定性等を考慮して適正に行う。	・他法人の調査結果等を参考にしつつ、法人資金の運用管理の基本方針を定める。 (198)	・資金運用委員会において資金運用方針を策定するとともに、平成 20 年度の運用額、運用方法を決定し、法人資金の運用を開始した。
大学施設の有効活用のため、講義室の利用状況等が把握できるような施設使用管理システムを構築し、効果的に運用する。	・大学施設の有効活用のための施設使用管理システムを現在検討中の次期事務管理システムと連動させるよう検討する。 (199)	・施設使用管理システムを現在検討中の次期事務管理システムと連動させるよう検討した結果、施設使用管理システムと同等以上の機能を、次期事務管理システムに取り込むこととした。
研究機器等の共同利用を進め、設備の合理化を図る。	・研究機器等の共同利用のシステムを導入する。 (200)	・高額備品の更新にあたり、新規に整備する研究機器については共同利用を前提とし、有効活用することとした。

< 法人の経営に関する特記事項 >

1 運営体制の改善

(1) 理事長及び学長のリーダーシップ

役員会を月に2回開催し、重要な運営事項を審議するとともに、役員相互の情報、意見交換を行い、迅速な意思決定及び機動的な法人運営に努めた。

(2) 副学部長の設置

各学部等に副学部長職を設置し、学部長の負担軽減を図り、学部長がより一層のリーダーシップを発揮できる体制を整え、学部運営の活性化と機構強化を図った。

(3) 研究費の奨励配分

教員の教育・研究活動へのインセンティブを高めるため、授業方法等の改善等他の教員の模範となるような授業実践活動を行った教員や、研究の取組が評価され、学会、地域団体等から表彰された教員に対し、理事長特別研究費の奨励配分を行った。

2 内部監査の充実

平成19年度に実施した監査項目、実施方法等の検討を行い、監査項目の見直し、監査実施日数の増加、改善指導の徹底を図るなど、大学運営の健全性の確保に努めた。

3 教員人事制度の改善

教員の採用は原則として公募で行うとともに、教員人事委員会に設置する資格審査委員会の委員として学外の専門家や他学部の教員を指名し、公正性、透明性、客観性が確保される任用を行った。

4 ESCO (エネルギー・サービス・カンパニー) 事業の推進

環境を損なわず光熱水費の削減を目指す施設改修を目的としたESCO事業について、平成21年度からの本格稼働に向けて、高効率熱源機器へのリプレースや避難誘導に係る高輝度型照明の導入など、老朽化した設備の改修とともに、省エネルギー効果の高い機器を導入した。

5 事務等の合理化に関する取組

平成19年度に引き続き、委託業務等事務改善委員会を設置し、委託業務の統合や事務の標準化、集中化の検討に取り組んだ。

また、柔軟な予算執行や外部資金の獲得、節約等の経営努力に努めた結果、126,887千円の剰余金を計上した。

6 外部資金の獲得

代表的な外部研究資金である科学研究費補助金について、公募メニュー、申請条件等を周知する学内研修会を述べ5回開催したほか、個別相談も行い採択件数の増加を図った。この結果、平成20年度の採択件数は110件(230,941千円)であった。(前年度94件、239,236千円)

また、科学研究費以外の研究費についても、制度内容や応募方法等を随時情報提供し、外部資金全体では、300件（946,741千円）を獲得した。（前年度278件、996,701千円）

7 資金運用の取組

柔軟な予算執行や節約等の経営努力により生み出された剰余金等、余裕資金について、資金運用方針を策定し、安全・確実かつ効率的な運用方法の検討を行い、運用を開始した。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>県立大学の基本理念と長期的目標を実現するため、自己点検・評価のための全学的組織を設置する。</p>	<p>・自己評価委員会を見直すとともに必要な組織を設置し、教育研究活動及び業務内容の改善について検討する。(201)</p>	<p>・大学認証評価委員会の下に、県立大学自己評価委員会、短期大学部自己点検・自己評価委員会及び各専門部会を設置し、自己点検評価体制を整備した。</p>
<p>県立大学の教育研究活動全般において、認証評価機関による評価を受け、活動の改善を図る。(平成 21 年度認証評価予定)</p>	<p>・自己評価及びそれに基づく改善を行い、認証評価の申請書を作成する。(201 - 2)</p>	<p>・大学認証評価委員会を設置し、自己点検を実施するとともに、認証評価申請書を作成した。</p>
<p>自己点検・評価及び認証評価の結果を積極的に公開するとともに、各部署の教育研究活動及び業務内容等の改善を図る。</p>	<p>・自己点検結果の公開方法の検討と教育研究活動及び業務内容の改善を引き続き進める。(202)</p>	<p>・自己点検・評価及び認証評価の結果は、平成 21 年度にすべてホームページで公開することとした。 ・短期大学部では、自己点検結果をホームページで公開することとし、看護・社会福祉・介護の新カリキュラム移行に合わせ、教育・研究活動の改善を進めた。</p>

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 2 情報公開・広報等の充実
 (1) 情報公開の推進

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>「静岡県情報公開条例」の実施機関として実施体制を構築するとともに、積極的な情報公開を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく実施機関として、積極的な情報公開を行う。 ・教職員を対象に情報公開に関する研修会を実施する。(203) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度の財務諸表や業務実績及びその評価結果をホームページ上に掲載し、法人情報の積極的な公開に努めた。 ・平成 21 年 2 月に、教職員を対象とした情報公開・個人情報保護事務研修会を開催し、条例に基づく実施機関としての必要な知識の習得に努めた。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 2 情報公開・広報等の充実
 (2) 広報の充実

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>戦略的かつ効果的な広報を実施するため、広報室を設置し、広報・情報組織を一元化する。</p>	<p>・戦略的かつ効果的な広報を審議・決定する機関及び広報実施体制の検討を行い、実効性のある広報活動に迅速に対応できる体制を整える。(204)</p>	<p>・戦略的かつ効果的な広報を審議・決定するための広報実施体制の実現を検討し、特に連携改善のための具体策を検討した。</p> <p>・各部局、各室の情報発生源が初動することで、教育研究成果やイベント等の情報を集約できる全学的なシステムを構築し、公式サイト、報道機関など多方面への情報発信を行う体制を整えた。</p>
<p>県立大学の教育研究活動等について、積極的な広報を実施するため、広報基本計画を策定する。</p>	<p>・大学の教育研究活動等について、積極的な広報活動を実施するため、引き続き、「広報基本計画」を検討する。(205)</p>	<p>・広報基本計画については、まず、年度計画を作成することから始め、これら年度計画を蓄積、評価していくことにより、基本計画として熟成していくこととした。平成 20 年度には、この検討を基に、活動実績に基づく実効性が期待される計画として、平成 21 年度広報計画を策定した。</p>
<p>優秀な学部学生、大学院生及び短期大学部学生を獲得するため、効果的な入試広報を実施する。</p>	<p>・優秀な学部学生、大学院生及び短期大学部学生を獲得するため、ホームページによる入試情報の充実を図るほか、マスメディア等を活用した効果的な広報を検討し、実現性の高いものから実施する。(206)</p>	<p>・ホームページをリニューアルし、動画・音声の情報も掲載し、入試や学部・大学院等の情報の充実を図った。また、オープンキャンパス日程を新聞、タウン誌等で広告をし、「大学案内」の請求増進のため受験情報誌に広告を行った。さらに、受験大学決定の時期に合せ、入試日程等を新聞、タウン誌、受験情報誌、バス、電車、ラジオで広告を行った。</p>
<p>県民、企業、受験生、在学生、卒業生及び保護者等からアンケート等により意見を聴取し、広報活動の改善を図る。</p>	<p>・受験生等を対象に、有効な広報手段等についてのアンケート調査を実施し、調査結果に基づく広報活動の改善を図る。(207)</p>	<p>・入試室による新入生アンケート及びオープンキャンパス参加者アンケートを参考とし、ホームページをリニューアルし、動画・音声の情報も掲載し、入試や学部・大学院等の情報の充実を図った。また、オープンキャンパス日程を新聞、タウン誌等で広告をするとともに、「大学案内」の請求増進のため受験情報誌に広告を行った。さらに、受験大学決定の時期に合せ、入試日程等を新聞、タウン誌、受験情報誌、バス、電車、ラジオで広告を行った。</p>
<p>県民等にわかりやすい広報を行うため、大学案内等の冊子の見直しやホームページの充実を図る。</p>	<p>・県民等にアンケート調査を実施し、調査結果を、順次、大学案内等の冊子やホームページ等の作成に反映させる。(208)</p>	<p>・公式サイト各ページにアンケート欄を設けた。このほか、「大学案内」の外部評価を実施し、結果を平成 21 年度に反映させることとしたほか、広報誌「はばたき」についてもアンケート結果を反映させ、卒業生の活動状況や学生に関する記事等の充実を図った。</p> <p>・大学サイトランキングにおいて、6 位(国内 200 大学、公立 1 位)を獲得した。</p>

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 2 情報公開・広報等の充実
 (3) 個人情報の保護

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
「静岡県個人情報保護条例」の実施機関として、個人情報保護の体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく実施機関として、個人情報保護の業務を行う。 ・教職員を対象に個人情報の保護に関する研修会を実施する。(209) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年 2 月に、教職員を対象とした情報公開・個人情報保護事務研修会を開催し、条例に基づく実施機関としての必要な知識の習得に努めた。

< 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項 >

1 大学認証評価に向けた取組

平成 21 年度に大学基準協会による認証評価を受けるため、大学認証評価委員会の設置、自己評価委員会の再構築、5 つの専門部会の設置を行い、全学挙げての自己点検評価を実施するとともに、自己点検評価結果報告書を作成、提出した。

2 広報の充実

平成 19 年度に引き続き、平成 20 年度は、動画、音声情報の掲載、入試、学部・大学院情報の充実など大学ホームページの改善に取り組み、ホームページの大学サイトランキング(日経 BP)において、調査対象となった全国 200 大学中第 6 位(公立大学では第 1 位)に評価された。また、平成 20 年度から新たな試みとして新聞、ラジオ、電車・バスの中吊り、受験雑誌、タウン誌等様々な媒体を用いた広報を展開した。

3 情報セキュリティ対策の実施

社会的に情報に関するセキュリティの重要性が増しており、法人における情報セキュリティ意識の向上、情報資産の保護・管理及び情報漏えい等の事故防止を図るため、情報セキュリティ基本方針を策定した。

4 県民への情報提供に関する取組

平成 19 年度の財務諸表については、地方独立行政法人法に基づき、県公報において公告したほか、業務実績及びその評価結果と合わせてホームページに掲載し、大学の運営状況の積極的な公開に努めた。

第5 その他業務運営に関する重要目標
1 施設・設備の整備・活用等

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
施設・設備の現状を把握し、老朽設備の計画的な更新を進める。	・中長期修繕計画に基づき整備、修繕する。 (210)	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学部棟及び はばたき棟の雨水漏れ対策工事や講義室の空調設置工事、自家発電機のオーバーホールなどを実施したほか、修繕計画の見直しを行った。 ・短期大学部では空調設備や自家発電機の部品更新等を行ったことにより、設備の延命化を図った。
施設・設備の利用状況を調査し、全学的視点での有効利用を検討する。	・施設利用の管理使用権限等の見直しをする。 (211)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用の管理使用権限等の見直しを検討した。
図書館の多様な利用ニーズに対応する閲覧スペース及び資料保存スペースの充実を図る。	・利用者ニーズに対応した、図書館スペースの有効活用を検討する。(212)	<ul style="list-style-type: none"> ・県立大学では3階の雑誌を2階に移動し、2階で各学部の資料を体系的に活用できるようにした。また、学生文庫の書架を増設して保存スペースを確保した。 ・短期大学部では、学生が実習に使う実用書を集めて新コーナーを作り、スペースの再構築を行った。
施設・設備のユニバーサルデザインを一層推進する。	・施設設備のユニバーサルデザイン化を進める。 (213)	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学部棟にユニバーサルデザインに配慮した多目的トイレを設置するとともに、学内の街灯の照度を上げることによって、夜間歩行の改善を図った。 ・短期大学部では、自転車置き場に標識を設置し、利用者に分かりやすくした。

第5 その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理
 (1) 安全管理体制の確保

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
労働安全衛生法に基づく安全管理体制を確保し、学生・教職員の健康保持及び安全衛生に努める。	・安全衛生委員会による職場巡視を行う。(214)	・県立大学及び短期大学部では、安全衛生委員会による職場巡視を行った。
教育・研究に伴う事故防止や防犯等に関するマニュアルを作成してすべての学生及び教職員に配布するとともに、講習会を開催して安全管理に対する啓発及び指導の徹底を図る。	・安全衛生講習会やメンタルヘルス講習会等を開催するとともに安全衛生マニュアルの作成を検討する。(215)	・平成21年1月にメンタルヘルスをテーマに管理監督者向けの安全衛生講習会を実施したほか、安全衛生委員会で、職場の安全衛生に関するマニュアルの作成について検討した。
毒劇物その他の危険性を伴う薬品の管理責任者を定め、一元管理をするとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。	・薬品管理システムのバージョンアップを検討する。 ・廃棄物を適切に処理する。(216)	・現行システムにおいて運用上支障はないものの、システムの更なる改善に向け調査を行った。 ・委託処理する廃液等の運搬・処分業務が適切に行われているかを確認するため、現地調査を実施した。 ・短期大学部では、廃棄物を業者に委託し、適切に処理した。
地域との連携、近隣大学との連携、下宿・アパート業者との連絡会、自治体への働きかけなどを通して、学生が安心して安全な生活を送ることができるよう環境づくりに努める。	・地域、近隣大学、下宿・アパート業者、自治体との連絡を密にし、情報を学生に伝えることにより学生が安心して安全な生活が送れるような環境づくりに努める。(217)	・近隣大学との間で設けている連携組織(「学生の安全を守るための静岡市内大学間連絡会」)及び下宿・アパート業者と設けている連絡会を開催し、情報の共有化を図った。必要な情報は、掲示や放送、学生委員を通じての連絡などで学生に伝えた。 ・短期大学部では、上記大学間連絡会参加のほか、下宿・アパート業者に、空き巣等の犯罪防止の注意喚起を随時行った。

第5 その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理
 (2) 防災体制の確立

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>学内の防災体制を整え、近隣住民を交えた防災訓練や研修会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災の活動の中で大学及び教員がどのような役割を担うか静岡市等と協議を行う。 ・大学の施設、備品について、防災の観点から見直し、薬品等の配備、管理を検討する。 ・災害時の地域住民の精神的なサポートも含めた行動計画を検討する。(218) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学及び教員の役割について、医療救護・ボランティア支援の観点から静岡市と協議した。また、災害時の学内の通信手段として簡易無線機を配置するとともに、薬品や非常食等を購入し配備した。 ・学生防災ボランティアグループ「防 z」とともに、(看護学部)教員が県立大学周辺の地域防災訓練(10カ所)に参加し、地域住民に止血法、心肺蘇生法、AED 使用法の講習をおこない、さらに必要な(サポート)ニーズを探り検討した。 ・短期大学部では、防災訓練を通して防災体制を確認し、短大部のハード及びソフト面を活用した地域防災の拠点形成の観点から地域住民を対象に地域防災懇話会を実施した。また、防災訓練実施に向け、負傷者搬送用担架や応急救護訓練用備品等を配備した。さらに教職員対象の応急手当普及員講習会を実施し、応急救護訓練に必要な備品を整備した。
<p>大規模災害に備え、学外の防災関係機関との連携体制を見直し、学内防災体制の一層の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、静岡市等学外の防災関係機関と連携するとともに、学内の防災体制の充実を図る。(219) 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県と防災協定を締結するとともに、「しずおか防災コンソーシアム」に参画することによって、県や県内大学、地方気象台等との連携・協力体制を築いた。 ・短期大学部では、防災訓練において、学生及び教職員による避難誘導訓練、一斉メール送信システム操作訓練、応急救護訓練、消火行動訓練、非常食炊出し訓練を実施し、学内の防災体制を充実させた。

第5 その他業務運営に関する重要目標
3 人権の尊重

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
アカデミック・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントに対するマニュアルを作成して学生・教職員に配布するとともに、教職員を対象とした研修会を充実させるなど、より一層の意識の浸透を図る。(研修会受講率 100%)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止マニュアルを作成する。 ・ハラスメント防止啓発研修を行う。(220) 	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメント防止啓発パンフレットを作成し学生や教職員に配布した。 ・教職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止研修会を2回開催した。(10/21、10/30、出席者 324 人(受講率 80.2%))
ジェンダーやマイノリティに関する教育内容の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーやマイノリティに関する教育内容の検討を引き続き行うとともに、講演会を開催し広く学生に啓蒙する。(221) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学付置の男女共同参画推進センターを設置し、全学的な男女共同参画事業を推進するとともに、平成 21 年 4 月に開設する全学共通科目(総合科目)「男女共同参画社会とジェンダー」の準備を行った。また、ジェンダーやマイノリティー問題に対する学生への啓蒙活動として、県男女共同参画推進センター「あざれあ」と共催で「デートDV防止」に関する講座を実施した。
相談制度等の周知を図るなど、学生と教員との信頼関係を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活面・修学面等に関する学生相談制度の充実を図る。(222) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活指導ガイダンス及び学生便覧において相談制度の周知を図った。 ・メンタルヘルス相談室、医務室、学生室という複数の窓口で学生相談を実施し、精神科医によるメンタルヘルス相談も実施した。また、定期的に相談室・医務室・学生室の情報交換会を行うとともに、必要に応じてメンタルヘルス相談室と教員との情報交換会を実施した。 ・短期大学部では、臨床心理士による学生相談の開催回数を増やし(18回 22回) 学生相談制度をより充実させた。
ハラスメントや人権の尊重啓発資料の提供のため、関連図書の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ハラスメント資料や人権尊重資料の充実に努めるとともに、引き続き資料の有効利用を図る。(223) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度に設置された「男女共同参画推進センター」と連携し、ハラスメントや人権に関する資料を充実させた。また、学内のハラスメント講習会で図書館所蔵の関連資料リストを配布し、資料を有効に活用した。

< その他業務運営に関する特記事項 >

1 学生の快適で安全な環境づくりの推進

(1) 教育環境の改善

- ア 夏季期間における学生の学習環境を改善するため、講義室 17 箇所空調設備を設置した。平成 21 年度にはすべての講義室に空調設備が整備される予定である。
- イ 学生が授業時間外に自主的に勉強できるよう薬学部棟及び看護学部棟カレッジホールに照明を設置した。また、食品栄養科学部棟の照明を増設した。
- ウ 水はけの良くないグラウンドの土壌改良工事を行い、雨天の翌日でもグラウンドが使用できるようにしたほか、老朽化し、一部使用に障害のあった学生ロッカーについても全学部新設するなど、学生の利便性の向上を図った。

(2) 学生の健康支援の強化

短期大学部では、最近の学生、特に女子学生の心身上の諸問題に対応するため、体成分分析機等を導入して学生の定期健康診断を充実させるとともに、教員と健康支援センター分所と連携し、健康教室を開催したり、臨床心理士による相談回数を増やしたりするなど、学生の健康支援を進めた。

(3) 学生の安全対策の推進

- ア 大学前の道路に段差を設け、通過車両の速度を抑制することにより、学生の歩行、横断の安全確保を図った。また、学内の照明灯の光度を増し、夜間における学生の歩行の安全確保を図った。
- イ 大学周辺の防犯パトロールについて、自動車による定期的なパトロールのほか、本学守衛によるパトロールを随時実施するなど、防犯体制を強化した。
- ウ 大学生による大麻等の薬物使用の全国的な広がりを受け、県警の協力により、「大麻等の薬物使用を防止するための講演会」を開催し、学生への意識啓発を図った。

2 ユニバーサルデザイン化の推進

これまで整備されていなかった薬学部棟にも他学部棟と同様にユニバーサルトイレを設置し、障害者への配慮を行った。

3 人権の尊重

全学的な男女共同参画事業を推進するため、大学附属の男女共同参画推進センターを設置し、県男女共同参画推進センター・あざれあと「デートDV防止出前講座」を共催した。また、平成 21 年 4 月開設の全学共通科目(総合科目)「男女共同参画社会とジェンダー」の準備を行った。

予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
収入		
運営費交付金	4,946	4,946
施設整備費補助金	278	278
自己収入	1,939	1,983
授業料収入及び入学金検定料収入	1,871	1,916
雑収入	68	67
受託研究等収入及び寄附金収入等	608	1,038
長期借入金収入	0	0
目的積立金取崩収入	34	34
計	7,805	8,279
支出		
業務費	6,919	6,835
教育研究費	5,045	5,247
一般管理費	1,874	1,588
施設整備費	278	278
受託研究経費及び寄附金事業費等	608	759
長期借入金償還金	0	0
計	7,805	7,872

* 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
費用の部	7,623	7,728
經常費用	7,623	7,719
業務費	6,265	6,565
教育研究経費	1,087	1,578
受託研究等経費	479	284
人件費	4,699	4,704
一般管理費	1,078	863
財務費用	0	1
雑損	0	0
減価償却費	280	289
臨時損失	0	8
収入の部	7,623	7,845
經常収益	7,623	7,837
運営費交付金	4,866	4,946
授業料収益	1,577	1,541
入学金収益	190	201
検定料等収益	79	69
受託研究等収益	479	584
寄附金収益	84	116
施設費収益	0	48
財務収益	0	2
雑益	68	66
資産見返運営費交付金等戻入	42	32
資産見返物品受贈額戻入	220	219
資産見返寄附金戻入	18	14
臨時利益	0	8
純利益	0	118
目的積立金取崩額	0	9
総利益	0	127

* 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
資金支出	7,983	10,112
業務活動による支出	7,343	7,238
投資活動による支出	428	1,573
財務活動による支出	0	12
翌年度への繰越金	212	1,288
資金収入	7,983	10,112
業務活動による収入	7,493	7,756
運営費交付金による収入	4,946	4,946
授業料及び入学検定料による収入	1,871	1,918
受託研究等収入	479	604
寄附金収入	129	151
その他収入	68	136
投資活動による収入	278	832
施設費による収入	278	30
その他の収入	0	802
財務活動による収入	0	0
前年度からの繰越金	212	1,525

* 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

その他

1 短期借入金の限度額

年度計画	実 績
(1) 限度額 13億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び自己等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	なし

2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

3 剰余金の使途

年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の充実に充てる。	知事の承認を受けて平成 19 年度の剰余金 197,206 千円を目的積立金に計上し、このうち 34,000 千円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

4 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に定める計画

年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
大規模施設改修	130	施設整備費等補助金	大規模施設改修	130	施設整備費等補助金
大型備品更新	50		大型備品更新	50	
薬学教育6年制関連	98		薬学教育6年制関連	98	

(2) 人事に関する計画

年度計画	実績
<p>人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none">・ 教員については、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平性・透明性を確保のうえ、広く優秀な人材を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性を配慮した法人固有職員を採用する。・ 教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。・ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に教員及び事務職員の定数を適正管理する。	<ul style="list-style-type: none">・ 教員については、全学機関である教員人事委員会及び学外委員を含む資格審査委員会において審査を行い、広く優秀な人材を採用した。 事務局職員については、法人固有の職員として、大学事務局の総括や学生事務に関して豊富な知識、経験を持つ専門性の高い人材を採用した。・ 教員のファカルティ・ディベロップメントについては、全学及び学部ごとにFD委員会を設置し、効果的な教育方法に関する研修会や授業改善の方策の検討などを行った。 事務職員のスタッフ・ディベロップメントについては、公立大学法人制度や大学事務職員の業務の取組意識などをテーマとする研修を実施した。・ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に教員及び事務職員の定数を適正管理した。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担行為

なし

(4) 積立金の使途

なし